

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 3 年第 1 回有田川町議会定例会)

令和 3 年 3 月 1 6 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 32 号 令和 3 年度有田川町一般会計補正予算 (第 1 号)

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	15 番	湊 正 剛
16 番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

14 番 新 家 弘

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番 増 谷 憲 15 番 湊 正 剛

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	一ツ田 友 也	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 竹 中 幸 生 書 記 細 野 鶴 子

令和3年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	椿原竜二	①有田川町の教育について ②デジタル防災行政無線について ③新型コロナワクチンの接種について
2	佐々木裕哲	①新型コロナ感染症対策を問う ②有田川町最高峰上湯川岳（1261m）が命名されて5年近くなるが、国土地理院への名前はどうか ③過去の一般質問に対するの答弁、その後を聞きたい
3	中島詳裕	①過疎地域における交通対策について ②新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みについて
4	殿井 堯	①これからの教育行政について ②新しい防災行政無線について ③認可地縁団体の登記に対する特例について
5	増谷 憲	①風力発電事業について ②林業施策について ③新型コロナウイルスワクチン接種と生活と経済対策について
6	谷畑 進	①消防小型救急車の活動状況について ②日本農業遺産について ③ワクチン接種対策について
7	亀井次男	①本町の文化財について
8	岡 省吾	①「紀の国森づくり税」当町におけるこれまでの事業実績ならびに今後、県の方向性などについて
9	片畑進之	①海南金屋間県道18号線仮称鏡石トンネル開通運用後のわが町のビジョンを問う
10	湊 正剛	①有田川河川整備について ②林地開発による太陽光発電、風力発電、その他の開発による自然影響について ③田殿老人会憩の家「千葉荘」について
11	小林英世	①地方創生について ②教育の諸問題について
12	堀江眞智子	①学童保育について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

14番、新家弘君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

なお、本日、町長より追加議案が1件提出されています。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、12名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 3番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

皆様、おはようございます。3番、椿原竜二でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、有田川町議会議員選挙に当選をさせていただき、3年余りが経過いたしました。残りの任期10か月、一般質問で登壇をさせていただける機会も、今回を含め残り4回となってまいりました。

今回は令和3年第1回定例会の一般質問トップバッターということで、いいスタートが切れるよう全力で努めてまいります。当局の皆様には、具体的かつ前向きな答弁を御期待申し上げ、早速質問に入らせていただきます。

今回、私は三つの項目について質問をさせていただきます。

まず一つ目、有田川町の教育についてであります。

先月2月23日より、新しく片嶋氏が教育長に就任されました。まず、教育長就任、おめでとうございます。

そこで、教育長、任命権者である町長には、新しい教育長にどのようなことを期待しているのかお尋ねいたします。

そして、教育長には、本町の保育・教育の課題をどのように捉えてるのか、また、教育長が思い描く有田川町の教育ビジョンと教育長としての決意をお尋ねいたします。

2項目めは、防災行政無線についてであります。

防災行政無線のデジタル化に伴い、町民の方々から様々な御意見をいただいております。中でも一番多いのは、時報が17時の1回となったことでもあります。農家の方々を中心として、11時に時報を鳴らしてほしいといったお声をたくさんいただいておりますけれども、本町ではどのように捉えているのでしょうか。

また、11時に時報を鳴らすことは、技術的に可能なのか不可能なのかお尋ねいたします。

3項目めは、新型コロナワクチンの接種についてであります。

有田地方では、昨年2月13日に初めて陽性者が確認され、1年余りが経過いたしました。新型コロナウイルス感染症において亡くなられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者を減らし、感染拡大を防止させる切り札とも言われているワクチンの接種が和歌山県でもスタートいたしました。今回のワクチン接種は国の指示の下、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施するものとなっております。

状況が日々変化しておりますけれども、今までにない大規模な予防接種になるということから、しっかりとした体制を整備することが急務であります。有田川町では、どのような計画体制でワクチン接種の準備を行っているのかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた12名の方が登壇されます。できるだけ丁寧に、前向きな答弁をしていきたいと思っております。

それでは、椿原議員の質問のうち、新しい教育長にどのようなことを期待しているのかという御質問でありますけれども、私自身が大変教育には関心があります。特に有田川町の子どもについては、本当に宝だといつも思っております。教育を充実させ、有田川町の子どもたちを立派に社会に貢献できる大人に育てることと、生涯にわたり教育を受けることが幸せな人生を送れる要件の一つだと思っているからであります。そのために、これまでも皆さん方の協力を得ながら、御同意をいただきながら、快適で充実した教育環境を、多くの予算をもって整えてきたつもりであります。

今回、さきの12月議会で御同意いただきました2月23日から、片嶋氏を教育長として任命いたしました。新教育長には、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、災害などで失われることのない教育を通じて町民の皆さんに、有田川町に住んでよかったと心から思っていただけのようなまちづくりの一端を担って

いただきたく期待をしております。

特に教育長については、長らく有田川町の教育現場で御尽力いただきました。いろんな課題とか、よいところも全て知り尽くしていると思います。さらによい教育を目指して頑張ってくれると期待しております。

次に、防災無線についてでございますが、デジタル化により昨年9月から順次設備の切替えを行ってまいりました。これに伴い時報については、町内全域で17時の1回としております。ほかにも11時の時報を鳴らしてほしいという要望は届いていますが、これについては屋外拡声子局を避難場所である学校や福祉施設等の要配慮者利用施設の屋上及び隣接地に設置するに当たり、学校や教育委員会と授業への影響等の協議を行い、緊急放送以外は学校・施設の運営に大きな影響がない16時以降に放送し、今まで旧3町で異なってきた時報を17時1回に変更させていただきました。

このことについては、各区を回らせていただいて、一応区長の了解は得ているんですけれども、ここへ来て、おっしゃるとおり、たくさんの方々から、特に農家や外でお仕事をする方、それから、昔からこの地方は農家の方も朝早くて、11時がお昼という家が多うございます。それで、いろんな方から私のほうにも何とかならないかという御要望をいただいています。

今回、これについては検討した結果、鳴らせんことはないという結果であります。それを聞いて、まだまだいっぱい問題はあると思いますけれども、できるだけ要望に沿うような形で今後進めていけたらと思っております。結構時間はかかると思っておりますけれども、いろんな検討をしながら進めていきたいと思っております。

3点目のコロナワクチンの接種についてでありますけれども、これは有田郡3町の医師会との協議の間で、ワクチンの接種について協議を重ねてまいりました。今回の新型ワクチンについては、医師会より、初めて取り扱うワクチンであり、できるだけ集団でやりたいという申出がありまして、開始当初は複数の医師がいる集団接種にて様子を見てみたい、こういう申出でありましたので、3町とも開始当初は集団接種で行っていききたいと思っております。そして、順次個別接種と集団接種の併用方式で行うことを計画しております。

当初、スタート時の集団接種会場といたしまして、吉備地区、金屋地区、清水地区の3会場で進めていく計画を組んでおります。町の接種体制の準備は整ってきております。

なお、ワクチン接種の開始日程については、ワクチンの第1回目の県からの供給が4月12日の週を予定しております。接種については、4月19日から開始を計画しております。供給日の確定決定連絡があり次第、高齢者のうち年齢の高い方から順次、クーポン券をお送りしてまいりたいと思っております。

ワクチンの供給ですけれども、これ12日の週にまず1箱来る予定であります。1箱といたらどのぐらいの人数分かといえば約900人分、それで3週間後にもう一

回やらなあかんので、その半分を置いておかなあかんということで約450人の接種になります。それに以降についても全く供給体制というのは分かっておりません。それで、450人ぐらいの人数であれば、できるだけ年齢の高い方からということになったら、そんなにも多くの方に打てないと思いますんで、できるだけ国のほうにも早く届けていただいて、1日も早くこのコロナを収めるように努力をしていきたいと思っています。

幸い和歌山県については、もう濃厚接触者もずっと追いつけて、人口も少ないんですけれども、本当に少ない結果になっておりますんで、今後とも県にはしっかりとそういう対応をしていただきたいと申出をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

皆さん、おはようございます。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、椿原議員の御質問にお答えいたします。

まず、本町の保育・教育の課題をどのように捉えているのかとのことでございます。

近年の本町における課題としてまず感じていることは、いわゆる手のかかる子ども、専門的には愛着障がいを持つ子どもが増えていることとあります。保育士や教員が1対1で接しないと落ち着かない子どもが増えてきています。このような子どもたちを落ち着かせるためには、発達過程や背景を知り、支援するための理論や子どもを理解するための知識を十分習得しなければなりません。職員がチームとなり、真剣に向き合わないとならぬと解決の糸口はなかなか見出せませんので、職員の研修や研究を重ねスキルを上げていきたいと思っております。

また、私が指導主事をさせていただいた当時立案しました、保育所・小学校・中学校の連携、ゼロ歳から15歳までの一貫した教育をさらに強化し実践していきたいと思っております。この連携により、例えば、先ほど述べた子どもたちが保育所で大きく改善しなくても、小学校や中学校へ引き継ぎつなぐことで、長期的な成長への一貫した支援が可能になるからです。

次に、教育長が思い描く有田川町の教育ビジョンはと教育長としての決意についてお答えいたします。

私は、本町で生まれ育ち、本町の学校や教育委員会で長らく勤めさせていただきました。何より、この有田川町に愛着があり、発展を望んでおる者の一人であると自負いたしております。

今回、議員の皆様方に御同意いただき、本町の教育長として御指名をいただいた限りは、微力ではありますが、教育という分野を通して少しでもこの町の発展や繁栄に寄与して貢献していきたいと考えております。特に、これまで多くの皆さんが築いて

くださった有田川町の教育の伝統を継承するとともに、課題解決を図り、さらに発展させていきたいと考えています。

また、社会教育におきましては、様々な取組がなされてきていますが、今後は精査や工夫改善を繰り返しながら、地域の多くの皆様のニーズに応えていかなければと考えています。当たり前のことではございますが、子どもたちや保護者の皆様、地域の皆様に喜んでいただける、また安心していただけるような教育行政をぜひ実施していきたいと考えております。

教育長としての決意でございますが、さきにも述べましたように、これまで大変お世話になっている有田川町を繁栄させることが私の願いであります。全力で取り組んでいく所存でございます。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

まず、有田川町の教育についてですけれども、教育長から力強い決意をいただきました。さすが、有田川町で一番大きな小学校の校長先生も務められたというすばらしい方やなど、熱い思いも伝わってきて、この方が教育長になってくださってよかったなと思うわけであります。

再質問の内容なんですけれども、3月12日に行われた和歌山県議会の予算特別委員会なんですけれども、有田郡選出の吉井県議が教育委員会の共同設置についてといった質疑を行いました。内容を少し紹介させていただきます。

今回のコロナ禍で社会に大きな変動が起こり、これまでになく地方の役割が重要となってきました。また、デジタル化の遅れを取り戻す必要性があるということで、昨年、デジタル庁も設置されました。このデジタル革命で地方の行政も教育で取り組まなければいけないことが多い時代となり、教育の分野でも例外ではなく、デジタル化の受皿として広域化が必要と言われ始めてきております。教育環境を整備する地方自治体の教育委員会の組織運営について見直すことが時代の要請であり、教育改革につながることであります。

また、多くの課題に対しスピード感を持って解決していくためには、各自治体の教育委員会の広域化を図り、組織協働することが有効であるとの議論も始まっております。地方自治体の規定でも、広域連携の仕組みと運用について条項があり、教育委員会の共同設置が可能でありますか、どのように考えているかといった内容の質疑がありました。

これに対し、和歌山県の教育長からは、複数の市町村が抱えている特定の課題解決に向けて教育委員会の共同設置は有効であると考えている、各市町村の意向を聞きな

がら必要な支援を行っていくと、そういった答弁がなされました。この教育委員会の共同設置について、本町、有田川町ではどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員にお答えいたします。

全国には、単に行政区域をまたいで組合を設立し学校運営をしている組合立学校があるほか、組合立で教育委員会を運営している事例があることは承知してございます。しかし、まだ詳しいことは把握しておりませんので、これから情報を収集したり、また調査していきたく思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

これに対して、私もまだ勉強不足なところもありますし、やったほうがいいのか、やらないほうがいいのか、そういった議論ではなくて、教育長にもお答えいただいたとおり、取りあえずそういう事例もありますし、これから議論をしていく、そういったテーブルに着くといったことも大事なのかなど。やるやらないは別として、取りあえずそういう形もあるんだというところの中で議論をしていきながら、今後、有田川町にとっても、有田川町だけじゃなくて湯浅町、広川町にとっても、こういった方法が最適なのかをしっかりと議論する場を設けてやっていくことが大切やなって私も思いますので、またよろしく申し上げます。

教育長に対しても、今回いろいろともっと有田川町のビジョンであったりとか、教育についていろいろ語り合いたいと思っていたんですけれども、時間の都合もありますので、また今後、残り私の任期もあと3回、一般質問がありますので、またいろいろ語り合えるかなと思っております。よろしく申し上げます。

次、防災行政無線について再質問させていただきます。

答弁、要望にできるだけ沿った形でやっていきたいといった前向きな答弁もいただきましたけれども、過去に全員協議会とかでも何度も議論に上がって、そのたびに検討するといった答弁も繰り返してこられたわけであります。この防災行政無線のデジタル化事業、過大な金額がかかっていると思うんですけれども、総額幾らかかっているのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

椿原議員の再質問にお答えを申し上げます。

デジタル化無線改修事業につきましては、今回の議案で変更契約の提案をさせていただいておりますとおり、総額で8億2,150万2,000円の費用がかかっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

約8億2,500万円といった答弁ですけれども、これだけの大きな税金というのをを使って、以前の防災行政無線よりも不便なものになってしまっているというのが今の現状なんです。これだけの税金をかけた以上、やっぱりもっといいものにやっていたかなければいけないというところの中で、初めの答弁で設備的に鳴らすことは可能といった答弁だったんですけれども、これはこの学校や福祉施設等の要配慮者施設に設置している屋外拡声子局以外を鳴らせるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

議員おっしゃるとおり、各子局での設定が必要なため、時間とか費用はかかりますが、技術的には可能であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

とするならば、多分今のまますぐぱっとできるものではないのかなと思うんですけれども、この鳴らさないところ、時報のときだけ鳴らさないようにするということに対して、どれぐらい金額がかかってくるのかと、どれぐらいの期間が必要になってくるのか、分かれば御答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

お答え申し上げます。

期間については約1か月程度、費用については300万円程度が必要であるということでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

先ほど答弁にもありましたけども、今、定例会で議案第31号でデジタル化改修事業の請負変更契約というのが約1,960万円減額補正で議案に上程されております。というのは、当初計画していた予算よりも安く工事ができたと。なのであれば、この少し、約300万円程度の予算が多分必要になってくるだろうといった見通しでありませうけれども、この辺の予算についても、今回約1,960万円を減額しているわけですから、300万円かかったとしてもできないことはないのかなと、お金的にもできるのかなと思います。

学校施設の運営に大きな影響のない方法がある、そして町民の方々がこれだけ要望している、これだけのことを考えれば、やっぱりやるべきだなとそう思うわけでありませう。やるやらないは、これから先の判断になってくるでしょうけど、区長会を通して、区長の皆様方の御意見であったり、そういったところとしっかりと寄り添いながら、そういった方々の声というのをしっかりと聞いていただきたいなど要望して、もう期待の意味を込めて、これで次の質問に移らせていただきます。

それでは、新型コロナワクチンの接種についてであります。

今回、この新型コロナワクチンについても、一般質問でかなり通告している方がいらっしゃるけれども、それも有田川町民だけでなく、日本国民、そして世界の多くの方々が興味のあるというか、関心のある、本当に物すごく期待している事業であります。

そこでお聞きしますけれども、集団接種ということで答弁いただきましたけれども、この集団接種というのはどのような体制で行われるのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

椿原議員の質問にお答えします。

有田医師会との協議により、集団接種の体制としまして、医師1名、看護師1名、問診用の保健師か看護師1名及び受付等の事務職員でチームを構成します。

当初スタート時の集団接種は、吉備・金屋地区では、会場はきびドームで月曜日と土曜日、金屋文化保健センターで水曜日と木曜日の計週4回、清水地区では、清水保健センターで木曜日と土曜日の週2回、各曜日とも吉備・金屋会場では4チーム、医師4名体制で、清水会場は2チーム、医師2名体制で行うことで医師会と協議ができております。

なお、接種時間帯は医師会の医師の通常の診察外の時間となりますので、協力を得られる時間帯となり、各会場とも午後の2時間程度を予定しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

マックス4チームでされるということですね。この集団接種なんですけれども、集団接種を受ける当日というのは、接種する方は会場でどのような手順といたしますか、流れになるのかお聞きいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

集団接種については、国からのマニュアルがあります。

有田川町では、各会場とも集団接種として、1、会場入り口で自動検温計での検温、ここで37.5度以上ある方は会場への入室をお断りさせていただきます。2番、受付で名簿を確認。3番、保健師か看護師により事前問診を行い、再度普通の体温計による検温を行います。4番、医師による問診、病歴等を確認し、接種が可能かを判断の上、接種が可能の方は、5番、医師によりワクチンの接種を行う。6、接種後に事務で接種完了確認と次回の接種日の連絡を行います。そして、隣の部屋の待機室で、7番として、経過観察をして15分から30分程度安静にした状態で経過を観察した上で、何もなければ帰っていただく段取りとなっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。丁寧な説明で分かりやすいなと思っております。

答弁を聞いて気になるのが、1人当たりどれぐらい時間がかかるのかなというところと、1日接種可能人数はどれぐらい見込んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

集団接種については、医師会とも協議の上、これ想定なんですけど、1回で2時間の接種で1チーム当たり12人程度の接種を見込んでいます。1人当たりに換算しますと、10分程度となりますが、流れていくんで実際はもうちょっとかかるんですけども、1チームで取りあえず12名という計算で組んでおりますが、もうちょっといけるんじゃないかなという意見もいただいております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

結構混雑も想定されますし、不安要素もたくさんあるのかなと感じるところもあるんですけども、もちろん僕も成功を願っていますし、そういった中でこのワクチン接種のシミュレーションというのは行われているのかお聞きしたいんですけども、ほかの自治体でもやっぱりシミュレーションをやって、動きの想定であったりとかそういうことをされてますけれども、有田川町では行っているのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

集団接種のシミュレーションについては、机上シミュレーション、県からの指導の下、各市町村で行いました。あと現場の集団の模擬演習を有田医師会の協力の下、4月の月上旬に金屋会場と清水会場で行う予定と、これはもう決まっています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

恐らく、今計画してやっても、100%ってやっぱりないのかなと思います。シミュレーションをやっていただいて、しっかりとそうやって備えていただきたいと思っています。

もちろん、シミュレーションをやったからといって、当日何のトラブルもないのか、100%になるのかって考えたら、そうではないのかなと思いますけれども、できる限りそうやって準備をしていただいてやっていただきたいと思っています。

次の再質問が、接種した方とまだ接種していない方というところの管理なんですけれども、これどのように行ってまいりますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

管理体制ですけども、町の健康管理システム・電算の中に予防接種台帳というシステムがあります。そこに打った翌日までに即時接種者の情報、接種日、1回目か2回目の日、使用ワクチンの名称等を入力することが決まっております。それにより管理し、接種者個人からの問合せ等に対応します。

また、接種者本人には接種会場でクーポン券に接種日を記載してお渡ししていきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

次の質問に行きたいんですけども、結構大事ななと思ってきています、ワクチンの接種について、これ強制ではなくて任意となっております。そういった中で、懸念しておかなければいけないこととを感じるのが、接種をしている、していない、こういったところで不当な扱いというのが起こらないのかなというところも気になります。この不当な扱いというのをしないように、しっかりと呼びかけていく必要があるのかなと感じますけれども、その辺どのように考えているのか、見解をお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

国によりますと、欧米を中心に接種を終えたことを示す証明書を発行する動きが始めていることですが、国内向けの接種証明を出すことは、国としては今考えておりません。企業などが従業員や取引先に接種を勧めることを禁じる法令がないが、ワクチンは国民が自らの判断で受けるべき、企業側が接種しない人を解雇・減給・配置転換などを禁じる法令はないものの、不利益な取扱いを行うことが適切ではないとし、ワクチンを採用の条件とすることや面接で接種の有無を聞くこと、取引先に接種証明の提出を求めたり、取引中止にしたりすることも不適切だと言われております。町としましても、接種者の情報管理は徹底していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁いただきました。

確におっしゃるとおりで、それを縛る法律はないですけども、そういった不当な扱いをしないのがふさわしいといえますか、それはもちろん分かっているんです。そういったことに対して、やっぱり不当な扱いをしたら駄目ですよといった広報といえますか、そういったことをやっていただきたいなと思ってこの質問をしたんですけども、余り前向きではないのかなといえますか、そのように感じています。

あと相談窓口というのが設置されると思うんですけども、予約方法というのはどのようにするのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

4月より金屋文化保健センターの1階相談室に、相談窓口及び接種の予約窓口の業務としてコールセンターを設置して対応していく予定となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

コールセンターのところもやっぱり人員確保しながら、しっかり体制をつくっていかねえかなと感じております。

先日、有田川町のホームページを見ていましたら、恐らくコロナワクチンの関係なのかなと感じたんですけども、一般事務の方とあと看護師の方というのは会計年度任用職員で募集されていたと思います。これ募集してましたけれども、特に看護師の方、募集あったのかどうかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

コロナ関連としての会計年度任用職員として看護師と一般事務職を募集しましたが、一般事務職は応募が多数ありました。看護師については、募集期間内には申込みはございませんでした。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

多分予想どおりといいますか、そらそうやろなと感じるわけでありまして。やっぱり今、人手不足、人手不足と言われる時代の中で、特に看護師さんなんか人手不足といいますか、足りないというのは目に見えて分かっている状況でありますし、今回、会計年度任用職員という形で募集をかけて、金額まで言うんはあれですけども、内容を見させてもらいました。看護師の資格を持っていて、今、看護師不足、看護師不足と言われている中で、正直言うと、こんな給料で会計年度任用職員として募集してくれるのかなと感じたときに、やっぱりもうほぼほぼないやろなって感じたのが事実であります。

その辺も今の制度といいますか、有田川町の規程の中で限度といいますか、仕方ないのかなというところはありますけれども、これから、もちろん人手不足と言われてくる時代ですから、しっかりと優秀な人員と言いますか、人員を確保していくために

も、会計年度任用職員の体制であったりとか、お給料体制であったり、そういったところというのは看護師だけでなく、しっかり議論していかなあかんのかな、見直していく必要があるんじゃないかなとそのように感じております。これに対しては答弁は結構ですので、そういった思いだけ酌み取っていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

あと相談窓口の件もお聞きしました。ワクチン接種までの流れ、予約をして接種までの流れというのはどのようになるのかお聞きいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

流れとしましては、1、町より対象年齢順に各個人宛てにクーポン券と案内が郵送されます。2、接種を希望される方は、同封されている案内に従って予約コールセンターで接種日の予約を行います。3、町より接種日の前々日までに確定通知が再度郵送され、確定通知には予約時間と整理番号が記載されています。4、予約確定日の予約時間に本人さんが接種会場に来ていただくという段取りとなっております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

次にお聞きしたいのが、先行接種、今、医療従事者の方が進めていますけれども、この先行接種の方々であったり、また優先接種と言われている方々などの対象人数というのは把握できていますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

今回のコロナワクチンの接種については、国からの指示がありまして、優先接種順位というのが決まっております。1番が医療従事者、これはもう現在始まっています。2番、町が始めるのがここからです、高齢者の方。3番が基礎疾患を有する方。4番目が高齢者施設等の従事者。5番目が60歳から64歳の方の順となっております。

令和3年2月末現在の住民基本台帳では、65歳以上の高齢者は8,358人となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

基礎疾患のところであったりとか、かなりグレーといいますか、国でもはっきりしていない、そういったところはありますけれども、この辺、有田川町の部長に質問してもちょっとと思いますので、これ以上はやめておきます。

最後にお聞きしたいんですけども、先ほどの答弁の中で、接種当日、接種される方は会場に来てくださいといった答弁がありました。もちろん、自分で行ける方はいいですけれども、中には行けない方もいる中で、買物へ行くのもなかなか行くのがしんどい、困難な方っていらっしゃると思います。そういった方にこの接種会場まで来てくださいねというのはちょっといかがなものかなと思うんですけども、移動が困難な方々について、どのような対応をする予定なのかお尋ねいたします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

当初スタート時は、集団接種で始めて行きます。集団接種会場までの送迎等は今のところ考えていません。集団接種の実施回数は、ワクチンの供給量によりますが、順次個別接種も開始され、個別接種と集団接種の併用方式となってきます。集団接種会場まで行きづらい方は、近くのかかりつけ医療機関で個別接種を利用いただけるようになると思いますので、個別接種のほうを利用してもらいたいと思っております。以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

個別接種を使ってくださいねとか、そういった答弁ですけれども、また部長自身もどうかなるもんならしたいなって、こういった思いあるのかなって私は思っております。100点というのにはなかなかいかないですけれども、そこは僕も悔しい思いをしていますけれども、もちろん部長も本当に悔しい思いをしていると思っておりますので、こんなもんにしておきます。

この体制について、いろいろ多くの御答弁もいただきましたけれども、やっぱり国、県があっとうちですけれども、この有田川町としてできること、有田川町としてやらないければいけないこと、やるべきこと、そういったものがあると思います。

部長に最後にちょっとお聞きしたいんですけども、いろいろ不安はまだまだありますけれども、一番気になるのはワクチンが来ないとどうにもならないところだと思います。部長の答弁を聞いて、これだけちょっとはっきりお答えいただきたいんですけども、ワクチンが来れば、すぐにいつでも接種できるんだって、そういった体制を整えてるんだっていう理解でよろしいでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほど町長の答弁のとおり、4月の12日の週に1箱だけ届くという連絡を、今の予定ですがいただいております。当初、集団接種については、もう各日程の医師も医師会で張り付けていただきまして、正確に来れば19日から開始できることになっております。

それと個別接種についても、医師会のほうで今、名簿を作成していただきまして、手を挙げていただいている各医院、町内に結構あるんで、集団よりもっと人数は賄っていただけるんですけども、なにせワクチンが来ないと各医院へも供給できないので、そこが一番見通せなくて、日程も組めないのが一番今のところ困っているところでございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

部長、ありがとうございました。

最後に副町長に締めていただきたいんですけども、部長もこれだけ悔しい思いをしている中で、副町長ももちろん責任が重いわけですから悔しい思いをしてるのかなと思うんですけども、やっぱりワクチンの供給がネックになってきていると感じてます。副町長としても最後に、県に対してしっかりと要望していくんだと、そういった決意表明だけいただいて終わりたいと思います。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

このコロナウイルスが発生いたしましたから、湯浅保健所とは随時連絡も取ってまいりました。何かありましたら、すぐ連絡もいただけますし、私も週に何回か通って情報共有を密に取っているところでございます。

今、保健所とも協議をしておるんですけども、4月の後半以降の予定というのも出てるんですけども、まだ確定となっているとは聞いておりませんが、スムーズに、そしてよりワクチンを供給いただけるよう県に対して強く要望もして、そしてコロナウイルスの感染拡大防止に引き続き努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。

皆さん、やっぱり思いは一緒やと思います。これ成功して、本当に1日でも早く日常を取り戻せるように私も願っておりますし、皆さん、力を合わせて頑張っていきたいなと思っております。

ありがとうございました。終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番、佐々木裕哲です。議長の許可が出ましたので、私の質問を今回3項目させていただきますと思います。

まず第1に、新型コロナ感染対策をお聞きします。

先ほどの3番議員、また私の後に続く議員も、このコロナについていろいろ質問されますが、私たち有田川町議会は市会や県会、また国会のように党派別、また党派別にお互いすり合わせて質問するような場を持っておりませんので、御承知いただきたいと思えます。それだけ各議員もこのことについて非常に興味を持っていると考えてください。では、質問の本題に入ります。

新型コロナ感染症が発生して1年以上も経過。各業界において経済的、精神的なダメージは計り知れません。政府もいろいろと国民や各業界に対して支援策を出していますが、有田川町に対してどのような給付金、補助金、助成金を出しているのか。いろいろ内容的には健康、医療支援、生活家計支援、雇用関係支援、また各業種に対する支援、地域経済支援、その他いろいろまた直接コロナには関係ありませんけども、防災・減災とか、国土強靱化とか、そのようなこともこの関連に比例して政府も思い切った支援策も出していると思えますが、その点特に関係のあるものについて、部長からお聞きしたいと思えます。

まず答弁は、町長は全体的な概略説明、そして具体的な説明は担当部長によろしくお願いしたいと思います。

そして、2番目の質問に入ります。有田川町の最高峰の山はどこであるのか、そして何メートルであるのか、それは今まで分かっていませんでした。調べた結果、山はあっても無名の山でした。そこで、全国へ公募したところ、599名の方から応募があり、選定委員会での選考の結果、有田川町に最もふさわしい名前として上湯川岳が決まり、山の日の祝日制定の趣旨を忘れずに、多くの皆さん方、町民の方に知ってもらえるように願って今日まで来ています。

上湯川岳は1, 261メートルが、命名されて5年近くなるが、正式な国土地理院の地図への記載はまだできておりません。その点、どうなっているのかお聞きするんですけども、もう既に、私もこれを質問したときに、3年ぐらいはかかるんじゃないかと言われていたんですけども、まだいまだに地図上では上湯川岳とは記載されておられませんので、その点どうなっているのかお聞きしたいと思います。

そして最後に、過去の一般質問に対しての答弁で、質問に対してよく検討しますとか、前向きに考えますとかおっしゃっていただくわけなんですけども、その後の結果という流れはどうなっているのか、再度それをお聞きしたいと思います。

私の2017年9月の質問で、JAありだ本所のJR高架下の交差点の標識なんですけども、明王寺東となっているが、あそこは明王寺北か天満西ではないかという質問をしたが、答弁では、警察に伝えていると言っていました。現在まだそのまゝの状態になっております。まずこのことをお聞きしたいと思います。

次に、有田養鶏組合に対する補助金の返還請求、町から3, 447万円をその当事者に支払っております。これは2020年の6月議会で私がこれを質問しましたところ、弁護士に相談してとか、回収に努力しますと言っておりましたが、その後、経過はどのように進んでいるのか、これもお聞きしたいと思います。

続いて3番目の答弁です。手話奉仕員養成の講座の開催について、これは今年の9月議会で私が質問したら、前向きに検討していきますと力強く答えていただいたわけなんですけども、その後、この講座を開催するのか、またどのようにしていくのか、これもお聞きしたいと思います。

1回目の壇上での質問はこれで終わらせていただきたいと思います。よろしく答弁のほど、お願いしておきます。町長は1問目だけ、あと2問目、3問目は担当部長にお答えしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が町にとっても経済活動に大きな影響を与えるとともに、住民生活にも大きく影響を現在も与えております。

このような状況に対応するため、国は国民1人当たり10万円の特別定額給付金を初め手当金の支給や企業等に対する支援策を行ってきています。有田川町といたしましても、速やかに特定定額給付金の支給を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆様、各企業の皆様に対し、国から交付されます交付金やふるさと応援基金を財源として約14億円の事業費により、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策を行ってきたところであります。

また、コロナワクチンの接種の今後の予定につきましては、当初スタート時には集

団接種で実施を計画しています。ワクチンの供給量により、週当たりの接種回数を調整しながら計画を進めてまいりたいと思っております。

とにかくワクチンについては、もうどのぐらい来るか今のところ全く分かってないのが現状で、日本国産のやつもできると言うけれど、これもまた問題あって今接種も中止されているようであります。全くこれが分からないので、できるだけ国のほうに、これも多分国から県へ来るんで、国の問題だと思えますけれども、輸入量とか、ファイザー社との契約もあると思えますんで、そこら辺りもできるだけ多く頂けるように、また県を通じて国のほうへもしっかりと要望していただくように申し込んでおきたいと思えます。

2点目の上湯川岳の件につきましては総務政策部長から、3点目の過去の一般質問に対するの答弁とその後については、各担当部長に答弁をさせたいと思えます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成28年7月に有田川町の最高峰上湯川岳を命名したところでございますが、市町村からの申請に基づき地図に名称を記載するには、名前を広く使用して、恒久的に根づいたと言えるようになってからとされており、恒久的と認められる明確な年限は定められておりませんが、数年の使用実績が必要となるとのことであります。

町のホームページによる広報以外にも、平成29年3月発行のゼンリン住宅地図に掲載していただき4年が経過する中の実績を基に、令和3年度中の申請に向けて国土地理院と協議を進めているところでございますが、我が町だけでなく隣接する他の市町、田辺市、日高川町からの申請も同時に必要となりますので、その両市町にも働きかけを行ってまいりたいと思えます。

次に、3点目の質問の1点目、平成29年第3回定例会で御質問いただいた交差点にある地名等の表示であります。これは県が設置したものであります。その交差点の名称というのは警察がつけております。警察によれば、信号機を設置するときに、その地名や周辺の公共施設の名前等を参考に名称をつけるとのことであります。平成29年10月に町から交差点の名称を変更するように警察に要望書を提出しておりますが、警察の信号台帳は変更されておりますが、現場の標識は変更されていない状態でありましたので、警察と県に確認したところ、令和3年度に県が名称した標識を設置すると回答をいただいております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

昨年6月8日に有田養鶏代表理事に対し、助成金交付決定取消し及び助成金の返還請求を行って以降、繰り返し助成金の返還について請求しておりますが、いまだ返還には至っておりません。11月10日には本人より、町からの助成金を取り消されこと、町に対して債務を負っていることを認め、全額返還に取り組む旨の書面を受け取り、その後も請求を行っております。今後も粘り強く助成金返還に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

3点目の手話奉仕員養成研修事業についてですが、昨年、有田圏域1市3町で検討を行った結果、1市3町で輪番制により実施することとなりました。研修事業の委託費用を各市町が負担することとなっております。当初予算にも予算計上はさせていただいております。なお、令和3年度は有田市が担当で行うことで計画しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

答弁漏れありませんか。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

まず、1番目のコロナ関係なんですけども、これは先ほど3番議員の答えとダブリますが、コロナ関係でワクチン予防接種の今後のスケジュールと、これはいつどこでするのかということをおも聞きたかったんですけども、もう先ほどの件で述べていただきましたんで、もうこれは結構です。

そして、通告にも出してあるんですけども、高齢者の負担、先ほどとこれ、ダブリます。私が一番心配しているの、さっきも言いましたように個別の医者で云々という件も言うておりましたけど、できれば、何と言うんか、これ役場の職員がするとか、民生委員の方するとかになってくると、大きな負担にもなってきますんで、口では言うても実際これはということになってくるとなかなか難しい件もあるんですけども、できるだけ負担のかからないように、そしてスムーズに受けられるような体制はできるだけとっていただきたいと思っております。

それと、一番この次のことでちょっと書いてあるんですけど、問題はこれ聞きたいんですけども、接種を受けるということで行政のほうから町民に対して連絡し、いつ

いつかどこでとか、予約を取ってくださいということがあるんですけど、これ受けたくない人、今インターネット等で世論のいろいろ動向が全部出てくるんですけど、私調べた結果、大体3割の方が受けたいんですけど様子を見るちゅうことやね。これ人間想像心理出てくると思うんです。受けて何か後遺症出てくるとちゃうんかと。人の様子を見て、これやったらもう自分なりにええかなと思ったら受けてみようかと、そういう心理が働くと思うんですけども、そのような場合、どうなるんですか。これ一定の期間まで待ったけど、受けなんださけもうあかんですよと、無効ですよというようなことにならないのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

佐々木議員の再質問にお答えします。

今、議員言われたとおり、ワクチン接種についてですけども、和歌山県が3月にしましたアンケート調査にも、議員言われたとおり、すぐ受けたいという人が3割で、あと様子見たいという人がほとんどです。あと町としましては、優先で対象者の方へ順次クーポンを郵送します。このクーポンには接種期限というのは設けていませんので、御本人が受けたくない、受けたいを考えていただきまして、一旦受けたくないと決めておりまして、仮に半年後にやっぱり受けようかと思ったら、その時点でまた予約申込みができます。

あと、年度をまたいでの予約になるんですけども、それちょっとこのワクチンが有効が何年というのがまだはっきり示されてないんで、一応年度内は予約申込みができるということだけ今きいております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そしたら、年度内ということなんですけど、受けたくない、その間にもう忘れてしまうという方も中にあるかと思うんですけど、これもしその年度内と正式には決まってないというような感じで私は受け取ったんですけど、仮にこれもし期限が切れる、その薬の関係もありますわね、とかそんな有効期限もあるかと思うんで、これ何か本人に対して連絡するの、もうしないの、例えば、もう打ち切る場合は、その点どうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

今、うち例年やらせてもらってます予防接種の高齢者のインフルエンザについても

65歳以上が接種なんですけども、そこも一応当初予診票を送らせてもらって、後受けてもらう、受けないというのは本人の考えなんで、昨年度でも70%ぐらい受診がありましたけども、30%の方は実際は受けてません。そこに再勧奨は今行なっておりませんので、このコロナについても町から直接再勧奨を行う予定は今のところございません。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。コロナの関係については、もう聞きましたんで、いろいろあるんですけどこれで置きます。

それで、2番目の質問で上湯川岳の件なんですけども、ちょっと教育部長に聞きたいんですけども、確かこれ上湯川岳が和歌山県で一番高い山は龍神岳、そして2番目は護摩壇山、そして3番目が城ヶ森山、そして4番目の1,261メートルで上湯川岳、これはもちろん、先ほど部長が言いましたように、有田川町と日高川町と田辺市の三角点の頂上にあるということなんです。

しかし、この和歌山県には山は相当多いんです。大きな高い山はありませんけども、有名な山、特に紀南のほうへいっても大きな大峰山系とかいろいろなところでも非常に山があるんですけども、とは言うて、日本アルプスのような何千メートル級、3,000メートル級とかそんな山はありませんけど、1,261メートルといたらかなり高い山です。あのとっぺんへ一度登られたら、360度をぐっと見渡せる、やっぱりさすが有田川町一の山です。

あのとっぺんへ行けば、生石山なんか真下に見えますよ。あの高い生石山でも何か下のほうに見えてるような、そんなすばらしい山でございますので、これだけの立派な山を命名していただいたし、まだまだみんなに知られてないんですけども、これ学校関係で子どもたちに、あそこにまだ国土地理院には載っておりませんが、教育の場として、日本一の山は富士山と、これは誰でも知ってますわね。有田川町の山で一番高い山はどこよって言うたら、さあよって。恐らく中には、あそこの生石山ちゃうんかなとか、白馬山と違うんかとか、いろいろ話が出てくると思うんですけど、その点、教育の場としてどのように子どもたちに教えていますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

教育において、有田川町のこの1番を知らし、また子どもが分かるというのは、この有田川町に対する郷土愛にもつながることですし、議員質問されてからその翌年に、社会科副読本、正式には学習副読本という小学校の中学年に配布して、それを学習の

中で使うという副読本があります。その中で、表紙、目次に次いで一番トップに有田川町の様子という項目がありまして、その中で有田川町で一番高い山は上湯川岳です、1, 261メートル在りますよというのをちゃんと明記して学習に取り組んでます。

それと10ページには、位置的にここですよというのを、その副読本の地図に落として子どもたちに学習させております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。

もうさすが教育部です。私、これ教えてるのかな、教えてないのかなとちょっと疑問に思ってやったんですけど、ありがとうございます。もう子どもたちもまたどっか機会あって、遠足であそこへでも連れてやってくれたらいいかなと私は個人的にはそう思っております。今後ともひとつ、うちの一番の高い山でございますので、大いに宣伝していただきたいのと同時に、あの辺は自然環境林であの近く、ちょうどあの辺の城ヶ森の辺りも県立公園になっておりますので、特に秋なんか行けばブナ林とかあいうのがありますし、ただ植林の山ばかりではない。あの辺の紅葉というのは、もうほんまに有田郡、この紀伊半島でも上湯川からあの辺にかけては、ほんまに自然林の特に紅葉の見事な場所でありますので、特に上湯川の清水の地区のあの辺の姿を見ていただくというのは、本当にいいかなと思いますので、今後とも一つよろしくお願いしておきます。ありがとうございます。

それと、過去の一般質問の、先ほど一ツ田部長おっしゃっていただいた、本所の件はもうこれは警察へ言うて前向きに進んでくれるということですね。ありがとうございます。

それで、次の有田養鶏なんですけども、これ産業振興部長、先ほど答弁していただいたように、何かあったらやっぱり公費で出してる以上は、最終的には町民の負担とならないように、ひとつ粘り強く、これ回収してもらってください。本人がおる限りは、これ返してもらわなったら、これ町の損金で落とすということはそんなに簡単にできることはできませんので、御苦勞なことではございますけども、そのようにやっていただきたいと思うんです。その点、最後にちょっと一言お願いします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今後も粘り強く請求を行っていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

ありがとうございます。ひとつ御苦勞ですけども、抜かりのないようにやっていただけたらと思います。

そして、手話のこの講座、これも前久保部長、ありがとうございます。これは有田市からやっていただいて、次は有田川町ということ、それはまだ分かってないんやね。その点どうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

担当者に聞いたところ、取りあえず令和3年度は有田市が始めてくれるということで、次、湯浅町へ行くか、うちへ来るか、ちょっと来年もう一回話し合うと聞いております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

というのは、障がい者の対象者というのは何人あるのとか、それはまた別として、これ有田川町へそういう弱者の方が訪れてくれて、こういう通訳士がおれば快適な、どこどこでこうやって、誰かがこうのこうの、景色はこんな、例えばあらぎ島はこういふところですよ、ここはこんなですよという、これは非常にうちは町長を筆頭に今までやってきたおかげだと思うんですけど、教育、福祉にかけてはこの30市町村の中では断トツ走ってます。断トツ走ってますわ。

そういうことで、これはちょっと論外なんですけど、僕の近くのところの、あの田舎のみかん畑の中に今、家がどんどんできてる。私聞いたら、何でここへ引っ越してきたんて言うたら、皆、町外から来てくれる方ばかりなんですけど、教育、福祉、これまず挙がってきますわ、もう徹底してると。子育てしてもしやすいやと。有田市やったらやってるん違うかと言ったら、全然違うって言いますわ、そのお母さん方が。そういうことで、非常にうれしい答えも、こうやってじかに私聞いておりますので、これも弱者に強い、福祉の強い町ということで、今後とも進めていただきたいと思っております。

最後に副町長、さっき再質問で言うた有田養鶏の件も含めて、一言述べていただけますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

有田養鶏の件につきましては、引き続き返還にさらに努めてまいりたいと思っております。

ざいます。

それと今、議員言っていただきました教育、福祉、町長やまた職員さん、そして議員の方等、いろいろと提案していただく中で、この有田川町のよりよい町政が作られてきたものと考えてございます。議員方とともにまた引き続きよりよい教育、そして福祉施策がとられますよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 4番（中島詳裕）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、4番、中島詳裕君の一般質問を許可します。

中島詳裕君の質問は、一問一答形式です。

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

議長の許可を得ましたので、4番、中島、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は、二つの項目について質問させていただきます。

まず一つ目、過疎地域における交通対策についてお尋ねします。

平成18年に有田川町が誕生して15年が経過しました。旧清水町では、この間に人口の減少が著しく、高齢化が進み、2人に1人が65歳以上となりました。地域を回らせていただきお話を聞く中で、将来に期待するようなお話よりも、今をこの住み慣れた地域で気楽に安心して暮らせたらい、車さえ乗れたら何とかかなるとのお話があります。

一方、車に乗れない独り暮らしの方や運転免許を返上した高齢者の方は、たちまち日々の生活に大いに不便を感じ、どうにかならないかとのことであります。地域における課題はこれだけではありませんが、多少の不便があっても、住み慣れたところで生活していきたいとの思いは皆さん同じだと思います。

最近よく新聞等で、高齢者による交通事故も報道されていますが、湯浅警察署によると、管内でここ3か年で490名の方が運転免許を返上されています。代替交通がある地域は何らかの対応が可能と思いますが、清水地域にはタクシーが1台もないような状況です。

町では、平成19年度より現在までコミュニティバスを運行しておりますが、運行

開始から十数年が経過する中で、地域の情勢も大きく変わってきていると思いますが、コミュニティバスの運行の在り方、今後の方向性について、また清水地域に限らず交通不便地域の交通弱者に対する移動サービスについて、どのように考え取り組んでいられるのかお尋ねします。

次に、2項目めの新型コロナウイルスワクチン接種の取組についてお尋ねします。先ほど来、同僚議員の質問の内容とも重複する部分がありますが、よろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認され1年以上が経過する中で、ようやく待望のワクチンが国で承認され、今後逐次接種が行われることになりました。

和歌山県では、2月9日の知事の定例記者会見で接種のスケジュールが発表されました。これによると、医療従事者向けを3月中旬頃開始し、その後65歳以上の高齢者や障がい者に直接接する福祉施設の従業員、基礎疾患のある人など、重症化リスクの高い人の接種を優先して、それ以外の一般県民は6月以降になるとの見通しのことであります。

先日開催されました議会総務文教福祉常任委員会で、担当課のお話では、医療従事者向け優先接種については、これは県が主体で実施する、町内65歳以上の高齢者の優先接種については市町村が主体で実施するとのことでした。報告の中では、郡内3町と有田医師会との協議の結果、接種方法は集団接種を予定しているとのことでした。

最初は75歳以上の人を対象に、決められた日の午後2時間程度で実施することと先ほども御答弁がありました。本町では旧町別に1か所ずつで実施するとのことでした。私は個人的にはインフルエンザワクチン接種のように、地元のかかりつけのお医者さんで接種していただくのが一番だとの思いではありますが、今回のワクチン接種はかつて誰も経験しておらず、初めての実施です。

まず、75歳以上の御高齢の方からの接種となると、なおさらのこと、期待と不安の中での実施となりますが、今回の決定に至った経緯と町長としての見解をお聞きしたいと思います。

次に、ワクチンの供給量にもよると思いますが、今後、集団接種を重ねる中で、いつ頃をめどに優先接種を終了し一般接種を開始する予定かお尋ねします。

また、今回の予防接種は、国が主導して実施するものであり、当然町としても町民に負担になることがあってはならないと思います。対象となる方たちにできるだけ多くワクチン接種をお願いする観点から、接種環境を整えることが重要だと思いますが、予防接種に関する理解と不安をなくすためにも事前に正確な情報を広報したり、地域によっては送迎用の車を用意するなどの対応も必要であると思いますが、そうしたことに取り組む考えはありますか、お答えください。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、中島議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

過疎地における交通対策についてでございますが、交通不便地域の解消のため、平成19年度からコミュニティバスを運行し、地域住民の皆さんの重要な移動手段の一つとして利用いただいております。少子高齢化の進行とともに過疎化が進み、高齢者の運転免許返納を推進している中で、地域生活交通の確保は非常に大きな課題の一つであると認識しております。

現在、コミュニティバスは、町内では金屋地域で3路線、清水地域では13路線を運行していますが、住民の皆さんの移動手段として十分機能していない部分もあるかと思っております。現在、和歌山県が実施する地域生活交通確保支援アドバイザー事業の採択をいただきまして、アドバイザーの先生の意見等をいただきながら、町内の実情に合った生活交通の在り方、今後の取組等について検討をしております。

今後とも引き続き研究し、より実情に合った移動手段を提供できる体制をつくっていきたいと考えます。

2点目の新型コロナワクチン接種の取組については、先ほど答弁したとおり、有田医師会と協議を重ね、3町ともまずは集団接種で行うこととしております。ワクチン接種の優先順位により、町ではまず高齢者の方に年齢の高い方より順次クーポン券を発送してまいります。

ワクチンの供給ペース、これは全く今、分からない状況の中で、いつ終わるんよ、いつ完了するんよということは、今のところ全然分かりません。また、当初スタート時は集団接種を3会場で行う予定となっており、集団接種会場への移動手段は現在のところ考えておりません。ワクチン接種の効果等については、町民の方々へ広報周知を行ってまいりたいと思います。

多分、多くの方が今、不安の中でこのワクチン接種を迎えていると思います。まず許されるならば、私も高齢者ですので、まず先に接種をしていただいて、後遺症のないことを証明できたらと思っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁ありますか。

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

どうも御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

まず、現在、コミュニティバス、金屋地域3路線、清水地域13路線が運行しているとのことですが、開設当初から今日までに利用者の数はどの程度減少傾向にあります

すか。

また、この間に利用者さんの意見や運行関係者などと路線の見直し、便数などの協議はされてまいりましたか、その点お答えいただけたらと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは、中島議員の再質問にお答えをさせていただきます。

交通空白地をなくすため、合併後すぐの平成18年7月から1年間の試行期間を経た後、金屋地域の3路線で本格運行を開始して現在に至っております。

また、清水地域におきましては、旧町のと時から福祉バスを運行しており、これをコミュニティバスに移行して今に至っているところであります。

この間、地区からの要望もあり、金屋地域では週1回の運行は変わりませんが、1日2便から3便への増便でありますとか、また診療所の診療時間の変更によるルート変更や運行時間の変更等を行ってまいりました。変更に際しましては、その都度、地元区長や交通関係者、利害関係者の皆様と協議を行ってきたところでございます。

利用者数につきましては、過疎化の影響もあり、平成20年度には年間4,261人の御利用がございましたが、平成25年には3,869人、令和元年度には3,015人と年々減少している状況でございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。

その都度、ルートや運行時間についても協議されているということで、開設当初からいくと1,000人近い利用者の減少になっている、これはもう地域の人口も当然少なくなっていることもあって、仕方のないことかなと思うんですけど。

私もこの質問をするためというのではないですが、先日、この二つのコースを2回に分けて乗らせていただきました。1路線は出発点から最後まで、誰も乗客がおりませんでした。もう一方の路線は、私を含めて4人の乗客でありました。その方々、全て最寄りの病院に直行することで利用されておりました。

いろいろお話をお聞きする中においては、やはり利用できる人は本当にありがたいという思いを持たれております。このバス、定員いっぱいのがあったんやでというお話も聞きました。利用する人が少なくなってきたら、もうなくなれへんかなというような心配もされておりました。やっぱり利用者の数に関係なく、コミュニティバスの運行というのは、地域にとって必要だなということを実感したところでございます。

コミュニティバス、ずっとそんな中でルートを見ていますと、特に清水地域13路線、本当に集落を縫うように走ってくれております。ただ、一頃よりも利用者が減ってきたというのは、やっぱり高年齢化で、コミュニティバスが走ってる近くの人は利用しやすいけども、少し離れたところの方については体力的な問題もあって、利用しにくいという現状もあるのかなと推察します。それであっても、コミュニティバスは続けてやっていただきたいという思いでございます。

次の質問に移らせていただきます。

コミュニティバスの運行とも関係する定期バスの運行についてであります。

現在、清水－藤並間を平日6便、土日は4便運行していただいております。なお、花園－清水間はそれぞれ2便少ない形で運行されております。乗客も余り乗っていない状況であります。今後、事業的にも存続が可能か心配します。町からは生活バス運行補助金として多額の補助金を出していますが、公共交通機関として果たす役割の中で、会社と今後の方向性などについてどのように協議されているのかお尋ね申します。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それではお答えします。

路線バスにつきましては、町内で、議員おっしゃるとおり、清水－藤並間で平日6便、休日4便を運行しております。また、そのほかに金屋口－藤並駅間で3便、金屋口－済生会病院間で平日に限り3便運行しております。また、美山から医大病院、日赤病院を経由し、和歌山市駅までの路線を2往復運行しているところでございます。いずれの路線につきましても、乗客数の減により、有田鉄道さんの自力での運営が非常に困難な状況であることから、運営の補助を行っているところであります。

生活交通路線でのこの路線の維持には致し方ないと考えますが、コロナウイルス感染症の影響に加え、今後ますます利用者の減少も心配しているところであります。今後は、バス路線存続の重要性を知っていただける取組、バスを取り入れた事業・広報等を見いだすとともに、より便利に、またより多くの方に利用していただけるよう取組を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。

生活交通路線の維持に必要な支援であるということ、このことについては十分理解します。現下の状況から推測しますと、このままでは運行自体が廃止にならないかという心配もするところであります。生活交通路線を維持していくため、公共交通機関

としての事業者の果たす役割は大きいと思いますが、町民の利便性を考えたとき、今後の在り方、方向性について、行政も会社側と踏み込んだ協議をしていってほしいと思います。このことについては、もう答弁は結構でございます。

次に、コミュニティバスの運行は、地域にとっては今も大切な交通手段であるという事は言うまでもありません。町長が答弁されましたように、専門家の意見も聞きながら、実情に合った移動手段を提供できるように努めるとのことで期待したいと思いますが、具体的な取組としてどのような移動サービスを考えておられるのかお尋ねします。地域としては、もう余り猶予できない状況でありますので、早急に実現できるように図っていただきたいという思いもしますので、その点も含めてお答えください。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

お答え申し上げます。

交通手段の確保というのは非常に重要な課題だと認識しております。引き続きアドバイザーの先生や事業者の御意見、また地域の皆様の御意見もいただきながら、デマンド型も含めてあらゆる方法を視野に検討を進め、取組を強化してまいりたいと考えております。来年度、利用者の皆様のアンケートとかも実施できればと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。

今、最後のところを聞き取れなかった。来年度も何と言うのかな。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

御利用していただけてる皆様のアンケートを来年度実施できればと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

利用者のアンケートを取っていただくということも大変大事なことだと思います。

地域の情勢を見たときに、コミュニティバスが駄目というんではないんですけども、これも必要だと思うんですが、本当に高齢化してくると最終的にはドア・ツー・ドア、

やっぱりそのぐらいのきめ細かい支援が必要になってくると思うんであります。

近隣のまちでは、今年度からだと思うんですけども、4月からバスの運行と合わせて新たなそういう移動サービスを提供していくというお話も聞いております。有田川町もだから倣えというのではないんですが、そのぐらい地域の状況というのは非常に切迫したような状況でございますので、ぜひともそういう利用者のアンケートを取ると同時に、ある程度行政側としてこういうサービスの提供が可能ではないかとかという具体的な方法を考えていただいて、速やかに取り組んでいただけるように検討するのではなくて、取り組んでいくという前向きな形をとっていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

交通手段確保のために、あらゆる可能性を検討して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

副町長も過疎地の一番厳しいところにお生まれになった方ですので、私と同じような思いを持っていただいていると思いますので、事務方のトップとして一言よろしくお願ひしたい。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

私も路線バス、子どもの頃からよく利用させていただいたものであります。この交通対策というのは、全国の各自治体、苦勞して今、よりよいものをつくってきているところであります。それで県の担当課のほうにも何かいい方法がないのかというお話をしたら、先ほど言いました県のアドバイザー事業というのを始めてくれました。その先生ともお話をしていますが、やっぱり全国的なよりよいものをよく御存じでいらっしゃるし、先ほど言われましたように、先生からもアドバイスをいただく中で、具体的な方策を探っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。よろしく願いしておきます。

続いて、ワクチン接種の件なんですけど、同僚議員からも事細かにたくさんの質問がなされました。私もダブってしまうところもあるんですけども、よろしく願いします。再質問させていただきます。

65歳以上の方のうち、年齢の高い方に接種券を発送していくというお話でした。接種券を発送して、接種を希望する人、接種を希望しなかったっていうことになるのと、希望しない方は次の接種のときに、自らそういうコールセンターのほうへ電話して接種ができるというお話でしたよね。そういう初めから接種したいよと言うて、その意思がちゃんと事務局に通じている方はいいんですけども、初めからもう送られてきただけで放置して、そのうち思い余ってちょっと接種してみようかなという方も多々おられるかな。先ほどもそういうふうなお話も御質問されてましたけども、そういう方には再勧奨をしないという御答弁だったと思うんです。

一方通行になるのではなくて、もう一回、再度勧奨していただいて、あなたはどうかという情報を出していただくべきかなと私は思うんですけども、本当に御高齢の方からすると、特にその判断基準というのが自分でもなかなか取りにくい分もあるのかなと思うので、ここは町としてもできるだけ接種率を上げていきたいということもあろうと思うので、もう少し手厚い、手を差し伸べていただけないかなと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

中島議員の再質問にお答えします。

国からのワクチンの供給量に応じて、65歳以上の高齢者のうち年齢の高い方よりクーポン券の案内を郵送します。先ほど言ったとおり、4月12日の週に1箱届きます。これは2回接種で計算すると487人分となります。第1回目の集団接種で予約枠を超えた方については、今のところ次の集団接種の日及び個別接種の開始日がまだワクチンの供給量で見えてこないのので決まっていません。この方については、再度日程を組み直して、町のほうから2回目の集団接種及び個別接種の開始日、各医院名簿等をワクチンの供給量に合わせて随意通知はさせていただきます。

先ほど私言ったとおり、ふんだんに国からいっぱい町民2万6,000人分来たとしたときは、もうどこでも集団接種も受けられる、予約もいっぱい受けられるとなって、それでも打たない人についての再勧奨はしないということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

その分は分かるんです。ワクチンの供給量に対して接種を希望する人が多くて、どうしても先送りせざるを得ない人については、それは分かるんですけども、それ以外にももう初めはそういうのを希望しないすにかかわらず放置してしまうような人もいてると思うんです。ですから、そういう人にはある程度供給量のめどがついた段階で、再度そういうはがき等で勧奨するとかということできないのかという質問なんです。していただきたいと思うんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

それについては、また再度御案内等を差し上げたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

それから、当初スタート時は集団接種で行うということで、その会場までの移動手段についての支援はしないという答弁でありました。ワクチンの量にもよるんですが、御高齢の方から始めるということの中には、まじめに考えて、わしも受けたいけど車もないしな、交通の便がないしなという方がおられると思うんです。

当然、前もって予約でどういう人が対象になるというのはもう分かってますので、そこはそういう一刀両断のように、もうしませんと言うんではなくて、特に清水地域でしたら、会場の清水保健センターまで、五村からとか押手から来るといったら結構な距離になります。ですので、最寄りの支所単位で集団接種が行えるんだったらいいですけども、そうでない限りは、その辺ぐらいまでの移動の支援というのも考えられないのかな。というのは、集団接種は1回ではないんですよ。何回かこれから一般接種までやっていかれるんだと思いますので、特にこの高齢者の分については、できるだけ公平に負担なしに接種ができるような体制をと思うんですが、その点いかがでしょうか。やはり無理ですかね。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほどの議員の答弁とも変わりませんが、第1回目だけは集団接種でいこうということで医師会の話があります。第1回目が終わりましたら、医師会のほうは個別接種と、あと集団接種についてはかかりつけのない人のための集団接種という考えでいくということなんで、第1回目が終わったら、さっき言ったとおり、近くのかかりつけ医で受けてもらえるんで、こちらを利用していただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

そうしたら、私は今日ここへ来るまでそういうお話、知る由なかったんですが、集団接種へ早う受けたいよと言って申し込む必要もなく、1回目の集団接種は医師会とのお話の中でやるけども、あとは個人接種のほうに主を置いて実施していくと解釈してよろしいんですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほども答弁しましたが、集団接種ではける人数ってほんまにしれてます。やっぱり各医院の御協力で個別接種やないと終わらないというので、一応個別接種が第1回目が終わって以降は主になっていって、あくまでも集団接種はかかりつけ医のない方のために週に1回ぐらい、日曜日にやっていくという感じになっていくというふうに医師会と話になっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

分かりました。

かかりつけ医、お年寄りの方は大半の人が、ほとんどと言っていいほどかかりつけ医があると思いますので、そちらのほうに、そういうわしは行けんねんけどよという人については、勝手に来てよというのではなくて、最寄りのところでも受けられるような体制になっていくのでということを一言付け加えて、安心させてあげていただきたいと思います。

そういうことでしたら、この質問もそういうふうになるんかも分かりませんが、高齢の独り暮らしの方や在宅サービスを受けられる方などの対応はどうされるんですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

特に今回、高齢の方から始めていくということで、特に独り暮らしの方については、なかなか申込み分からんよとかいう、町へ問合せをいただいたらコールセンターあるんですけども、それと併せていつも見守りをやっていた地元の民生委員、児童委員さんに御支援をお願いするために、4月の上旬に説明会をする予定としております。

また、居宅介護支援事業所等についても、うちの長寿支援課のほうからその辺の説明をして、できるだけワクチンの接種を促していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございます。それで結構です。

本当に今回のワクチン接種というのは、接種する側も接種を受ける側も双方には不安と期待が入り混じるようなことになると思います。町民が安心して生活していくためにも、できるだけ多くの人への接種をしていただくことが重要だと思います。

今回の集団接種がそういう意味で御高齢の方からするという事になれば、なおさら受付業務においてでも、ともすれば役所仕事、画一的に、機械的になってしまいがちですけども、個々に柔軟な対応でしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

答弁はよろしいですね。

以上で、中島詳裕君の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時40分から再開いたしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

~~~~~

休憩 11時23分

再開 11時40分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順4番 10番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

ただいま森谷議長から質問についてのお許しが出ましたので、通告どおり3問にわたって一般質問をさせていただきます。

まず、通告には関係ございませんが、昨今、うちの同じ班で若者が行方不明になりました。そのとき、いかに有田川町の結束力がいいかということに対して、冒頭で御礼申し上げたいと思います。まず消防団、町長初め、いかなる手段があっても、町はその行方不明になった青年を保護して、なるべくならそういう力を発揮して、各紀

中、紀南の方面へ手を回してあげるといふ格好で、消防団並びに町長を初め、大変な御尽力をいただきました。その結果、若者は発見されて、無事、母親のもとへ戻られました。それに対して、まず同じ隣保班の一人として御礼を申し上げたいと思います。通告の質問に入らせていただきます。

まず1問目の通告は、教育委員会に対しての質問になると思います。また、片嶋教育長には初めてお目にかかる議会でございますので、また質問のほうを申し上げたいと思いますが、御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

まず、同僚議員からもコロナ、コロナで大変ですね。まだトンネルが見えてきません。いつになったらこのトンネルが見えてくるのか、大変心配なことになっております。それより大人の心配も数あると思いますが、まず教育部門からの質問によって、まず保育所の子どもさん、小学校の子どもさん、中学校の子どもさん、または高校生の子どものさん、これに対してのコロナへの対策方法、これは理屈じゃありません、心です。

まして保育所、幼稚園児に対しても、度々ならぬ楽しみにしてた行事が中止になっております。また、小学生もしかり。中学生、高校生になれば、ある程度の見極め、ある程度の成り行きを判断できる、こういう能力があると思いますが、保育所、小学生はなかなかこの何はございません。

そこで、教育長に心と心の触れ合い、片嶋教育長は教育畑で育ってきた人です。子どもと子どもとの触れ合いに、気持ちと気持ちとの触れ合いを分かっている教育長だと思います。それで、このコロナに対して数多くの辛抱をさせてきましたと言ったらおかしいですか、要求を思うようにしてあげられなかった気持ち、まず保育所の子どもさんにはどういうケアをするのか。また教育長として、教育の立場として小学校の校長もされた教育長であります、その小学生に対してどのように対処するのか。また、中学生は、昨今9日の卒業式ですか、やっぱり我々議員もそこへ招待されてなかった。それは密になるのも防ぎたい気持ちも分かりますけども、寂しい思いもして、今までの修学旅行や運動会に対して寂しい思いをさせてるので、教育長に心のある答弁をしていただきたい。

医療のことは我々は分かりません。また同僚議員も医療のことは今まで質問されております。しかし、僕が思うのには、教育長という立場は、まず保育所、小学校は特に自分の気持ち、またその気持ちを酌んで大人の気持ちをいかに子どもに伝えるかが大事な教育だと思われま。そういう面で初出席されております教育長には、どのような心を持ってその子どもに対してのこれからの指導、もう卒業を間近に控えている小学生でも何かわびしい思いで卒業されていると思うんで、そこらの気持ちと気持ちのぶつかった答弁をしていただければ幸いかなと思います。

そして、またその教育の場において2問目には、金屋の第一保育所の件について、今、ゼロ歳児がこの第一保育所にはございません。だから、その第一保育所に対して

この前の質問で町長が答弁なさったのは、現在新築されております小学校のプールの端に第一保育所を持っていくような答弁をこの前されてたと思いますので、その点について再度答弁を求めたいと思います。

それと学童です。これ同僚の議員も最終的に同じ質問をしていますので、余り突っ込んだことを言うたら、同僚議員の質問も1点になっておりますので、ここも配慮したいと思いますが、藤並の学童、御霊の学童。御霊の学童へ補正予算で上がってきてます。その中の内容はどういうふうにするのか、また新築してやってもらえるのか、ここらの点の中身の内容を説明していただきたい。

また、藤並学童に至っては、物すごい人数の増加です。これに対して第一・第二学童もできて、第三学童の考えはどうなっているのか、ここらの点の疑問を、また教育部長なり、教育長なり御答弁していただきたいと思います。

それと、そういう学童の関連のことについて、いかがな考えをもってこれから臨んでいってもらえるのかという格好になると思います。

それと最後になりましたけども、地縁団体の質疑について、もう一個前ですか、どういう経緯・結果で進めていくんなどという格好になったと思いますけども、その質問に対してどうにも手が出やん。平成15年に徳田地区も地縁団体が立ち上げられましたけど、その地縁団体についても行く先はどうなるか分からんという格好の答弁でありましたが、平成27年度に地縁団体特例法を利用して、その利用した経緯・結果で今現在、各40人余りの相続者がありましたけど、それに対してはがきで地縁団体特例法をやらせていただいたおかげで、その地縁団体の何を解除したと。この何にもオーケーが出たという格好で画期的なことだと思いますので、これの間の御苦勞と御答弁をしていただきたいと思います。

こういう3問に対しての質疑ですが、抜かった点は自席で細かい質問をさせていただきたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

殿井議員、防災無線。

○10番（殿井 堯）

すみません。うる覚えでやっていますので。

防災無線の結果です。

防災無線は、2項目に入っておりますが、同僚議員もこれに対して質問をしていただきましたので、私からは自席のほうで細かいことをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か逆になりましたけども、また質疑の質問席から細かい質問をさせていただきたいと思います。よろしく御答弁、どうぞお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

防災無線のデジタル化に伴い、従来のスピーカーから高性能の長距離スピーカーを設置しております。屋外子局も従来とは異なる場所に設置したものでありますが、音達域は従来から広がったと考えています。

しかし、長距離スピーカーの弊害として、環境や音の重なり等により放送内容が聞き取りにくい場所については、今後、各スピーカーの角度や音量を矯正したり、また時差放送を検討したりしながら、より確実な情報伝達に努めてまいりたいと思います。

時報については、先ほど同僚議員にも答弁させていただきました。当初は教育施設や福祉施設の近くに子局があるということで、16時以降の放送に、17時の1回に変更させていただきましたんですけれども、町民の要望が物すごく元どおりに戻してほしいという要望が多いと聞きましたので、今後前向きに検討していきたいと思っています。

この防災無線、まだ今出来上がったところでありますので、今後、聞こえにくいとか、音がダブるとかいろんな弊害が出てくると思います。その都度これを修正しながら、町民の皆さん方により聞きやすい施設になるよう、今後努めていきたいと思っています。

次に、認可地縁団体の登記の特例についてでありますけれども、今後の周知については、区長会を通じて行うよう考えてまいります。町としましては、公正・公平な立場で認可地縁団体から提出された書類を審査する必要があると考えていますが、今後も認可地縁団体から相談があった場合には、制度の説明や必要書類の説明を行い、十分に認可地縁団体に御理解をいただけるように努めてまいりたいと思います。

1点目のこれからの教育行政については、教育長に答弁をさせていただきたいと思っています。

それから殿井議員、冒頭に行方不明になった方のお礼をいただきました。町としてはもう当然やるべきことであつたので、ただ10日余りも一人で、無事に見つけられたことを非常にうれしく思っております。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の御質問のうち、教育関係のことについてお答えします。

先ほどの殿井議員御指摘のとおり、子どもたちの心に多大な影響を及ぼしたと私も思っております。大人はもちろんですけれども、子どもたちの世界にいろんな影を落としたと思ってございます。

私も昨年度末、藤並小学校を定年退職させていただいたんですけれども、ちょうど

3月から学校が急に臨時休校ということになったんですけれども、そのときに帰り、低中高と一斉に帰らせたんですけれども、低学年から見送ろうと思ひまして正門に立ったところ、子どもたちが無邪気に、校長先生、学校、あしたからも来たいわとか、校長先生、待っててねとかいろいろなことを言われまして、ちょっと涙が出てきまして、中学年からはもう、よう見送らなかつたんですけれども、それぐらい子どもたちのいろいろな世界に影響を及ぼしたと私もすごく実感しているところでございます。

そこで、あえて学校現場といたしましては、もちろん文部科学省の示すコロナ対策の指針によって、予防対策を徹底するのはもちろんなんですけれども、この機会を、児童生徒に今現在何が起きているのか、あるいはどういう状況であるのかということをつかませる、それから家庭で取り組めること、学校で取り組めること、そういうことは何なのかをそれぞれが考えたり、判断したりできるように指導していきたいと考えております。この上で、一人一人の児童が自ら行動できるようにすることが大切であると考えております。もちろん、保育所とか発達や年齢によっては差があると思うんですけれども、そういうふうに考えております。

また、今回の経験や学びは、昨日地震もあつたんですけれども、今後起こり得るいろいろなほかの有事に対しても、対応できるようなスキルを身につける大変貴重な学習の場面であるとも考えてございます。

続きまして、保育所について、今後の見通しと従来からの引継ぎに対する考えはどうかとのことであります。

近年の有田川町の保育では、低年齢児の受入れ希望者が大変増加しております。しかし、金屋第一保育所にはゼロ歳児に対応する施設がなく、これを解決するために鳥屋城小学校のプール跡地などを利用し、新金屋第一保育所を建築したく考えていることは、以前に町長がお答えしたとおりであります。教育委員会といたしましては、これからも早期実現のため、予算等を要望していきたいと考えております。

次に、学童保育所の今後の在り方と増え続ける藤並地区と御霊地区保育希望者への対応はとのことであります。

藤並地区については、合併後も右肩上がりに人口が増加し、それに比例して、議員御質問の学童保育の入所希望者も増加しています。議員各位の御理解と御協力をもって、平成25年度には第二学童クラブの開設、平成30年度には第三学童クラブの開設を実施し、現在のニーズに対応しております。

御霊学童クラブにつきましても、増加する保育希望者に対応するため、この議会で認めていただきました補正予算をもって御霊第二学童クラブを開設し、希望者に対応できるよう学校とも話し合い、体育館のスペースを利用して開設に向けた準備を進めています。

また、今後の動向を見ながら、また皆様方の御意見もいただきながら新築することも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

御答弁いただきました。

このコロナ関係、大変子どもたちに負担をかけてると思います。まして一番楽しみにしてた修学旅行や運動会、ここの辺りの延期とか中止とか、そういう面については一番子どもが傷ついてる面と思います。

しかし、子どもにもその辛抱をさせるのも教育の教えだと思います。教えは教えとして、我々心配するのは、子どもに最終的に満足のいく過程で卒業させてあげたいなと思うのは大人の話なんです。この話については、子どもとの対話というのは理屈じゃありません。心と心、現状はどうなっているのかを子どもに対しての説明は物すごく重要なんです。だから、そういうことについて今後、初めて教育の場所に就かれた教育長としては、今後また残された子どもに、まだコロナは先は見えておりません、どういう経緯・結果で子どもに辛抱をさせんといかんような立場になってくると思いますんで、その点どのように子どもと今後接触していただけるんか、今後の何をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員にお答えいたします。

まず、子どもたちの現実の様子、考え、直接現場へ行ったり、あるいは学校長を通して、今の現実をきちんと把握することから始めてまいりたいと思います。

それと心の問題ですので、きちんと子どもの話を聞く、あるいは関わりを持っていく、そういうことを学校長を通じて徹底していきたいと思っています。もちろん、保育所、中学校についても同じようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

中学生、高校生、ここまで来れば状況判断はできると思います。また、小学校の高学年についても、ある程度の状況判断はついていると思いますけども、まず保育所ですね。それと小学校の低学年ですね。状況を見まして、周りを見回したら、ある程度気遣いがないん違うんか、運動会もできたん違うんか、何もかもできたん違うんかって、そういう心残りが子どもさんにあると思います。低学年の子どもさんですね、これをどうして捉えていくか、こういう状況だからこういうふうになってるんやと諭すこと

が一番大事かと思います。

僕らでも状況を見まして、これ中止にせんでもいけたん違うんかいなというふうな格好で、文科省の関連の上からの指示も多いんやろうと思いますけど、そこらの説明というのはいかに大事か、いかにその子どもに心の籠もった説明ができるか、これは教育長のほんまの任務だと思いますんで、今後一層その低学年の子どもさん、まだ卒業式は6年生は行ってませんね。中学生はこの間、9日に終わってますけども、中学生はもう判断つくと思いますけど、小学生、また低学年のお子さんに今後どのようにして心のケアをされているのか、今後の何をお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

保育所の子どもたち、それから低学年の子どもたちにつきましては、言葉にして表現するというのはまだ苦手な部分もございますので、担任なりと一緒に遊ぶということを通してながら発散させたり、あるいは言語化したのをきっちり受け取っていくと、そういうことを校長あるいは所長に徹底していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

その点、教育畑で育ってこられた教育長なんで、そこらの子どもとのコミュニケーションは十分取っていただけるものと思います。また、取っていてももらわんと困ります。そういうことで、1問目の質問を終わらせていただきたいと思います。

そして、また2問目に今度は保育所。

金屋の第一保育所に対してゼロ歳の対応はできてないんですね。これで今、第一保育所の土地の使用料、これもかなりの金額を年間に払ってると思いますんで、早期にそういうゼロ歳児の教育をできるような保育所をお願いしたいんですけども、先ほどの質問に対してでも、町長からの前の答弁を言われましたけども、その点、今後、経緯・結果でどのように早急に対応するつもりであるのか、これは部長にお聞きするほうがいいと思いますんで、部長その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育委員会といたしましては、第一保育所については、ほふく室がない、ゼロ歳児を受け入れられないというところで、新設を望んでいます。予算的にも基本設計を要望したこともあるんですが、ちょっと財政の都合上、今のところ足踏みしている状態

であります。

今後、またその予算の隙間と申しますか、その機会もしくは有意な補助金があれば、模索しながら引き続き要求していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

この第一保育所の耐用年数、これはまだかなりありますか。それと、もうどのぐらいの耐用年数になっておるんか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

第一保育所につきましては、昭和63年に建築されております。適化法でいきますと、45年という耐用年数があります。また、45年というのは補助金上の耐用年数なわけでありまして、またそれに手を加えて、もつようにすればもつとは思うんですけど、ほふく室を備えた新築というのが望ましい形になります。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

この新築の保育所、耐用年数分は多少あるということなんですけど、しかし、ゼロ歳児を保育できやんということは、今の時代、働いている若い夫婦の皆さん方はこれを頼りにしていると思うんで、なるべくなら前倒し、これをもし教育委員会から議会のほうへ上がってきたら、まだ耐用年数あるんやからまだええやろうという議員はないと思います。ゼロ歳児から若い夫婦に働いていただいて、そのゼロ歳児を見られるような設備をしていただかないと、若い夫婦は安心してできやんと思います。ただ、今現在、ゼロ歳児に対してどういう対応をなされておりますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

お答えさせていただきます。

保育所につきましては、小学校や中学校のように学区制というのが顕著にありませんので、もし第一保育所の周りでゼロ歳児ということになりましたら、1年ないしそれ以上になるわけですが、第二保育所、第三保育所、あとのゼロ歳児保育ができるところに通所していただくということで対応してございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

なるべくなら早いうちに予算を提出してもらって、子どものことなんで、ゼロ歳児のお子さんのことなんで、早急に対策を取っていただきたいと思います。

それと教育の3問目についてでございます。

これ藤並学童保育所、御霊学童保育所はすごい勢いで子どもさんが増えているので、これの対応についてお伺いしたいと思います。

まず藤並学童保育所、これ第一、第二とこの前お見えになっていただきまして、今進行しているわけですけど、これでもまだ足りないという格好になっております。これは決してどうのこうのと言うんじゃないし、我々にとっても喜ばしいことと違うかなという格好で、お父さんとお母さんが安心して仕事に行ける、こういういいシステムなんで、藤並の第3番目の学童の対応です。第3番目の対応はどのようにお考えになっておられますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

お答えさせていただきます。

藤並学童クラブにつきましては、第1学童クラブというのが先にありまして、いっぱいになってきたので第2、第2もいっぱいになってきましたので、平成30年度には藤並学童第3という形で、空き倉庫といいますか、民間の施設がありましたので、そこを民間の人と学童クラブとで話をして、うちが改修費を補助して現在に至っております。そこも平成30年には32名からスタートしました。それが今では、令和2年の実績では44名が通所してございます。満杯になりつつありますので、今後の動向を見ながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

なるべくなら、後手後手に回るんじゃないしに、先手先手で回って、その対応をしていただきたいと思います。

それと藤並学童もそうなんですけども、今度は御霊の学童ですね。これ補正予算で予算上がってますね。どのような内容で、どのようにしていただけるんか御答弁願えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

お答えさせていただきます。

御霊学童クラブ、御霊さくらんぼクラブという名前なのですが、そこも近年、入所希望者が多いのでという形で第2をつくりたいと。学童クラブの方たちでありますとか、周りに空き家がないかとか、保育できる場所がないかというところを探させていただきましたが、なかなか見つからなかったという状況であります。

ただ、学校と教育委員会と話をしまして、体育館の一部を改造しまして、学童として使用して差し支えないよというところで、議員おっしゃる補正予算に計上させていただきました。予算額は、改造費に216万円と、備品等の購入費で200万円であります。この216万円の改修費につきましては、エアコンの設置でありますとか、間仕切りによって部屋として、学童として機能を持たすための費用、それとポットであるとか、パソコンでありますとか、学童に必要な机でありますとかというようなものを買うための費用の200万円であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それは間に合わせということですよ、応急措置みたいなもの。本格的な何は、また同僚議員も後、質問がありますんで、そういうことで質問は閉じさせていただきます。今後ともよろしくお願いします。

それと2問目でちょっと言い忘れしました。デジタル化、これNECが業者で8億何ぼの予算。これ8億何ぼの予算をかけてよくなるんやったらええですけど、逆にこの苦情というのはすさまじいものがあります。同僚議員も質問されましたように、まず聞こえにくい、声が割れる、緊急当時、徳田の有田川町周辺に対して今まで防災で緊急に川の増水が起こった場合という、放送していたスピーカーを取り除いてますね。緊急無線であって、緊急のときにその無線が通用せんと取り除く理由っていうのはどういうことか、まずこれコンサルでかなりもんだ上でやってると思うんで、8億円もかけてる割にその相乗効果、今まで聞こえにくいためにこういう工事をやってるわけなんです。

だから、聞こえにくくようにやってる工事で8億何ぼもかけて、余計聞こえにくいということなんですね。その点でどういうふうな考えで、どういうふうに進んでいるか。まだこれ工事中ですね、まだ全て終わってませんね。だから、これを各地域によって苦情が今、総務のほうへかなり寄せられていると思うんですけども、その対応について、現場でそのスピーカーを通じての言葉とか、偏見的な割れてどうにも何を言うてるか分からんということの対策、それをどのように今まで取られてるんか、この苦情に対してどのように答えられているのか、その点、ひとつ先お聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

殿井議員の再質問にお答えを申し上げます。

防災無線、新しくなって聞き取りにくい、音が反響して聞こえやんというお声もいただいております。その都度、現地も確認に行かせてもらって、実際に音の聞こえ具合とかを聞きながら、現場のスピーカーの角度であるとか、音量とかを調整させていただきます。なかなか一気に解決までいかず、何回か調整ということになるかと思っておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

一気にいかんて、一気にいってもらわんと困りますよ。一気にいかんと、臨時の防災無線で、何か起こったときにすぐ一気にいって対策を取ってもらわないかん。8億何ぼも投資してて、前の無線よりか聞こえが悪くなったって、そんなばかなことないんで。これコンサル関係とか施工したNECが一遍現状へ行っって、そのスピーカーを通して聞こえるか聞こえにくいのか、現場で調査をしていただきましたか。その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

現場で調査ももちろん行っているんですが、まだ実際に放送によっては聞き取りにくいところがあるということなんで、早急に調整を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

この前、上徳田のほうで最終的な、下水をやっているんです。その下水をやって、水道関係の工事もやって、そこへ町の職員がちょうどその放送中に前を通ったんです。お前、この放送を何て言うてるか聞き取れるかどうか、一遍同じように聞いてくれて。そしたら、その職員が、全く何言うてるか声が割れて分かりませんね、そういう答えでした。だから、8億何ぼも突っ込んでる割に、現場は割合ぬるいと違いますかな。その現場へ行っって、それは果たしてその受けた業者、またコンサル関係もそうなんですけども、そこに行っって聞いてもうて、おまん、この声聞こえてるかとか、きっちりしたことを我々に連絡を伝えられるかということの、そのくらい苦情来てるんやったら、それを今後対策にしますというんか、早急に今すぐやれと、そうでしょう。

8億何ぼのお金出してるんやから、そんな生半可な工事すんなど。これは防災無線やろと。なるべくなら全部一斉にどんと聞こえるような、今まで聞こえなんだ場所も

聞こえるようにするのがこのシステムなんです。それに8億何ぼも投じて、よけ悪くなったというふうなことで、現場は何で納得するんですか。執行部はまた何で納得するんですか。それやったら、受注した業者に注文をつけて、おまえ一遍聞きに来いと。これは現実そういう声が挙がってるということは、我々は体験してます。そのやった業者は体験してないと思うんです。だから、今どんな状態であるか、こんな状態であるか、先そのやってる業者、まだ工事は終了してないんですから。

今のこのままの状態、えいやでずっと行かれて、最終的にこのままの状態ということはいかがなもんかと思うんで、今の現状をしっかりと把握させて、その現場へ来て、実際スピーカーを通して、声を言うて、ああこれは聞こえにくい、どういう対策を取ったらええんかという判断を下すのはあんたらの仕事でしょう。だから、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

早急に業者に調査をさせます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

だからね、しつこいようですけど、早急、早急じゃいかんのですわ。そんなくらいの予算を使うて、何億という予算をつけて、これ一流業者でしょう、受けてるのは。だから、そこらの経緯・結果でどうする、早急にじゃなしに、もう今までその声は何十、何百ちゅうて、そっちに来てるん違いますか。我々の耳に入ってくるということは、その点そういうことなんです。だから、早急にじゃなしに、まだ事業をやってる途中なんで、今は何とでも言えますやん、終わってないんだから。だから、早急に関係者に言うて、こういう状態や、こういうふうになってるということを認識されて、それで完成度の高い防災無線にさせていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

対応してまいります。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

早急に対応してくれてるということで期待をしております。

それとこれ今、時報の問題ですね。11時の時報をなくした一つの理由をお聞かせ

願えますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

新しい防災無線につきましては、場所の関係で学校の施設でありますとか、要配慮施設に設置をさせていただいている場所があります。その場所から授業等に影響の出ない時間で、緊急時以外は放送してほしいという要望もありましたので、通常の緊急時以外の放送につきましては、午後4時以降の時間帯で放送させていただきます。その関係もありまして、5時1回の時報ということで今回させていただきました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

教育の学校の上にそういうスピーカーがあると。授業中に鳴ると、それはもう十二分に分かります。だから今の技術、11時の放送に、学校に関するところのスピーカーを切ると。学校の勉強に対しての、今チャイムが途中で鳴りましたが、そういうところには今の技術で言うたら、学校のとこだけ切ればいいんでしょう。それぐらいの技術はあるでしょう。

今、うち、この庁舎の改修工事やって、えいやで全部の空調関係が1か所で困るんでって、これ今、各部屋で調整できるようにとりましたね。もうデジタルの放送なんか、学校の上にある、これは当然のことでしょう。学校の授業をやってる途中でやかましいこと言うたら、困るのはこれは当然のことです。そこを切って、外のスピーカーへ流す方法というのは、今どきそんなこと子どもでも分かってますよ、そうでしょう。その場所だけ、学校に迷惑がかかる場所だけ、トーンを落とすなり、切ればいいんでしょう。それで11時の時報を継続すればいいんでしょう。何でそれをできやんのか、そんなことぐらいはもう最初から分かってることなんで、その点どうですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

議員御指摘のとおり、技術的には、時間と費用はかかりますが可能であります。最初にそれを想定してなかったのかと申し上げますと、もう最初、5時1回でやるということで、その想定はしておりませんでした。ただ、それによって周辺の住民の方にも時報が聞こえないということでもありますので、その辺の御理解もいただきながら、先ほど町長から答弁をさせていただきましたが、区長会とかいろんな皆さんの御意見も伺いながら、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

やっぱりこれは全体的な今の何から見て、そんなくらいの予算をかけてるんやから、これは執行部へ文句を言うてるんちゃう、コンサル関係へそのような技術的なことも必要ですってということで最初から取り組んでいたら、こういう途中で11時の時報がなくなるとか、そういうことはないんでしょう。コンサル関係も、これかなりコンサル料も払ってますね。教育のほうで、学校の上でガガガと授業中にやるというのは、これはいかなんかと思えますけど、それぐらいの技術は当然最初から。工事を発注する側から、こういうことはこういうふうにできますかと、部分的にこことこことをオンにして、オフにしてというその発想はできるでしょう。だったら、何で最初からそういうふうにしとかんといかんのかということぐらいは、常識で判断つくと思えます。

それで、この工事はまだ終わってませんので、そういう関係のことも大いにこれから勉強して、またその業者にそれは不可能か可能か確かめてもらって、学校関係を除いてその時報を流すという格好で、早急にとれるでしょう、こういうことは。技術的に難しいこと違うんやから、オン・オフにしたらええんやから。そこらの点はいつ実行していただけるか、その決意をちょっとお伺いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この5時に鳴らすのについては、当初、教育委員会とかそういう施設の方々から、ちょっとやかましいんでこらえてほしいという話があって、区長のところへも、もう全戸へ回らせてもらいました。ある程度、その時点でもう了解をもらえたのかなという感覚で今回したんですけれども、余りにも11時の時報を鳴らしてほしいという要望があったんで。実際鳴らせます。それはもう鳴らせることは鳴らせる。ただ、今度はその代わり、その地域がちょっと聞こえにくいときがあると思えますんで、そこら辺りも区長ともう少し調整して、できるだけ早く、先ほども1か月ぐらいで、やろうと思ったらできるんやという話があったんで、できるだけ早く11時に鳴るようにやっていきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

やっぱり8億何ぼもかけた工事で、ええようにせないかんという工事で、取りかかってもう後半でほぼその工事が終わる状態で、今こういう問題が起きてくるということは、施工する業者やなしに、設計に当たったその業者にも、これどうということなっ

という格好で言ってもらわんと、僕が質問するのは執行部にしていますけども、この言葉はそういうコンサル関係とまた受注した工事の担当者に僕はこの言葉を言うてるんです。だから、そこへ発注する、行政側がそこへどれだけの物を言えるか。1か月先じゃないでしょう。今すぐでも言うて、これはまだ工事の途中なんで、これはこうしてもらいたいというのは当然の権利でしょう。

あんたら方が別に責められているわけじゃないんです。この言葉は、業者に対して言うてる言葉なんで、あんたら発注するほうは当然のことで、ここ間違ってますよ、こんなこと不具合ですよ、これ学校関係の上のスピーカー、これはこうしてほしいですよって即言うのが当たり前でしょう。何で業者に気を遣うてるんですか。1か月もかからんでしょ。こんな技術はすぐできるでしょう。

だから区とのコミュニケーションも必要か知らんけど、区自体が一般人自体も11時の時報が欲しいな、そやけどスピーカーは聞こえにくいな、この無線今まであって、仮に災害当時で緊急の入ったところが、その上にスピーカーが取り除かれると。そういう格好のことなんで、まだ工事の最中なんで、まだ終わってませんので、あしたからでもその業者に言うて、ここをこうせえ、ここをあせえという権利はうちにあるんでしょ。

だから、この言葉はあんたらに言うてるのではなしに、施工して設計してる業者に僕が言うてるんですから、その言葉を当然あんたが発注する行政側は、当然業者に別に1か月たたんでもいいでしょう、あしたでもすぐこういうふうにして、こういうふうにしていただきたいということを何で言えないんですか。その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

1か月というのは、全ての屋外スピーカーのそこへ行って、全て設定を変えなあかんで、それに時間が要するというので1か月という期間を聞いています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

部長を責めてるんじゃないんです。部長、課長、これは結局この工事を発注する、町長の決済をもらって発注してるんです。それに対してちょっと疑問を持つような点があるんやったら、業者に何で即言わんのですか。

だから今、まだ完璧にこの工事は全部終わってませんね。まだ全部終わってるとは聞いてません。だからその点、何で今すぐにでも、この議会終わってでも、今日終わって晩にでも、やっぱり業者に対して、これこんな不平不満があるんやけどという格好で、まず現地へその施工している業者とあんたら方が行って、そのスピーカーの状

況を聞いて、これはいかんな、これは緊急のときにこんな何やったら聞こえんなどいうその現場へまず足を運んで、部長、課長や業者を連れて行って、こういう点はこの面ではみんな町民から不服が出てるんや、議員からも不服出てるんやと、こういうことに対してどう対処してもらえるんなどということは、今すぐ言えるでしょう。何で足を運ばんのですか。何で何か月も先でって、そんな悠長なこと言うてるんですか。

これは防災無線です。危険なときにすぐ常套するのが当たり前でしょう。その対処を何で今すぐとらんのですか。まだ工事の最中でしょう。不備出てるんやったら、こんなとこ不備出てる、こんなことどうする、まず業者を連れて行って、その声の割れてる、聞こえやんどこが何か所か来てるでしょう、あんたどこへも、聞こえにくいということ。そこへ行って、部長、課長、業者を連れて行って、こんな状態やということ。何でそれをあんたら方は業者へ言えないんですか、8億何ぼも出して。すぐ早急に業者に言うて、連れて行って、その聞こえにくい苦情のあるところを一遍聞いてもらいなさいよ。聞いてもらって、それから判断してどうですかということ。

また学校の上にも、すぐスイッチを切り替えて、学校に迷惑かからんように時報を流すということ。すぐ対処してくださいよ。あんたらの今の答弁を聞いてたら、業者に遠慮してるような感じ。コンサルに遠慮してる。こんな設計されて、こんな誤解の生む、せつかく8億何ぼも出してるのに何でこんな工事ですかって文句を言うのがあんたらの立場です。だからその施主が何か月先に言います、そんなことを業者に言うたところで、工事終わってしもうたら何にもならんでしょう。今すぐ対処できるような対応を取ってください、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 12時32分

再開 12時33分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

聞こえにくいところについては、すぐに業者に指示を行います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それが当然のことなんです。そういうミスのな工事では我々は困ってるんやから、

お金出してるほうが、その注文を何で遠慮せんなんかなと思うんで、町長にまずこのことについて、またその業者にも、現実には一遍その現場を業者と、町長なり部長なり課長なり行って、そのスピーカーを通じて一遍聞いてみてくださいよ。我々どうやのこうやの言うてること自体が、まだその現場を把握してないから無理やと思います。当然その業者に我々が言う権利があるですから、そういうことで今後どう対処を早急に取ってもらえるんか、また町長の答弁をお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

決して業者に遠慮してるとかそういうことはございません。何しろ、ただこれやるについては、今までの防災無線、もう防災無線がついちゃったんやけど、これはもうアナログの電波が使えないということで、仕方なく今度はデジタル化をしなくてはならないということで国の補助金をもうてこれやった施設です。

実際、聞こえにくいところが多々、まだまだこれからいろいろ出てくると思います。その都度、業者にやって改善もていきたいと思っています。

ただ、さっき1か月と言うたんが、1か所、2か所切ってほかを鳴らすというのは、ある程度工事をせなあかんという返答をいただいています。これも早急にやっていくように指導をしていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

プロがやってる工事なんで、結局、防災無線ということは、聞こえにくいから聞こえやすいように、全戸に広がるようにやっていただきたいということで、うちもその工事で何億というようなことをかけてやってるんですから、うちから要望してやるのは当然のことなんで、そのまま辛抱してどうやのこうやのということじゃないと思います。

また、先ほど言いましたように、川沿いに住まれてる人、川が仮に大雨で氾濫したときに、今まで聞こえてた無線のスピーカーが、放送の何が取っ払われてしまったと。これ緊急事態で増水してきたら、どんなにすんねやろということで、そこらも配慮していただけたんかなと思うんですが、その点もいかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

今回の防災無線は、音が到達する距離が長い高性能スピーカーを用いていますので、業者に設計させて、そこの地域へもちゃんと音が届くという設計となっております。以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

そういうことなんで、十分に業者と打合せして、また設計も設計で、これはある程度根拠があって設計をしてくれてると思いますよ。ここのスピーカーは要らんから、もう取り除こうか、それに対してどういう弊害が出るかということもコンサルもやっているはずでしょう。これは決して、何回も言うてます、あなたに文句を言うてるん違います、業者にあんたを通じてこういう報告があるんでいかなもんですかということ、くれぐれもお願いしてこの質問を終わらせていただきます。まず、早急に対処していただけるよう希望します。

それと最後になりましたが徳田の地縁団体、これが平成15年に地縁団体が徳田で立ち上げられまして、何分にも相関図、何十年もたってることなんで、その権利を主張するところが、最初、上徳田の区長、下徳田の区長、ここの家族が出したんですが、これはもう何十年もたってますから、そこの嫁に行った先の子どもさんとか、いろいろな面で上と下との徳田の区で四十何軒、この相続する権利が生まれております。これを全部伝って了承を取るということは不可能で、平成15年に立ち上がった地縁団体が途中までいったんですけども、よう追い切らん。そら追い切れませんね、日本各地へ皆散らばってるんですから。それをまとめ上げてくれたのが建設課の若い子なんです。

これ途中で、もう区の役員、我々議員、もう到底追うのは無理やろと。四十何人も仮に北海道から九州まで散らばってる地権者の同意を求めるというのは容易ではありません。まず、誰がどんくらいの権利があるんやら、それも分かりません。それで、これはもう建設課と総務課に御礼を申し上げやんといかんのですけども、建設課の若い子が2人来て、夜の8時、9時まで何とかしてこれを物にせんと、今までその地域で全部交代しててどうしようもないような格好になってしまっ、途中で諦めてようやり切らん。それは僕らも協力するから、区の役員さんも一生懸命に頑張っていたかんと、この件は成功しませんよということで、ここで一般質問をさせていただきました。

その結果、地縁団体のその法律を引き出してくれたのは建設課の若い子なんです。その子らは、これ夜の8時、9時頃まで我々の役員と一生懸命に討論して、何とかするか、何とかならんかという格好で、これはもう我々の知恵でどうにもならんということで、その若い子らが目につけてくれたのが町の顧問弁護士なんです。顧問弁護士で何とかこれを早急に解決できる方法はないかという格好で、一生懸命勉強して顧問弁護士さんに何とかならんのかと言うたら、平成27年に地縁団体特例法、これは裁判所の代わりを役場にしてもらって、それで各地区の権利のある何へはがきを送ると。はがきを送って、3か月間以内に苦情とかそういう何がなかったら、これは町が

認めたらいいという格好で、このように今成功したわけなんですけど、これはたぶん今まで五十何か所か地縁団体が有田川町に全部あると思います。

全部が全部うまくいくとは限りません。その中には、我に権利があるんやったら、我にどんぐらいくれるんよ、おまえら勝手にそんなはがき1本で好きなようにできるんかいて町にも不服が出てくるでしょう。今回の場合は、その不服がなかったという判断でここまで進んでくれてると思います。

だから今後、徳田の事例はうまいこといきました。それで、もうすぐに名義変更もできます。周辺の開拓事業も進んでおります。だから、これはうまいこといったんですけど、今後そういう団体からこういうふうになって、うちもこういうことがあるやよって言うて来られたときに、どう対処いただけるんかどうか、その点をお聞きします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

殿井議員の再質問にお答えを申し上げます。

今回、徳田区がこの法令の特例を適用してできたということは、物すごく喜ばしいことでございます。特にこれにつきましては、徳田区の皆様方の並々ならぬ御努力とか、御尽力があつてこそ実現できたということで、ここについては町としては公平・公正な立場で書類を審査させていただいたんでございますけども、今後そういう相談があつた場合については、その制度の説明であるとか、どういう書類が必要で、どういう書き方が必要なのかということを親切丁寧にさせていただければと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

全てがこのように事がうまく運ぶとは限りません。やっぱり何十年前にそういう団体があつて、そういう名義変更をせんといかんということになれば、個人的に、いやわしも権利あるんやたらつてそういう格好の考えの人も出てくると思います。徳田の場合はそういう人がなかつたんで、一応祇園さんというのは区のもんやと、徳田区全体のもんやないかという把握があつたから、これそういう文句が出てこなんだと思います。それで51団体のまたそういう何があるんやたらつて、うちもという話は出てくると思いますが、全てがうまいこといくとは思いません。

でも、ここまでこれ込めるんじゃないんやけども、ここまでできたというのは、徳田の区の役員さんが並々ならぬ苦勞をしたということは事実です。しかし、その苦勞に相談に乗っていただいた役場の職員さん、これは敬意を表します。それはもう苦情は結局裁判所の代わりを役場がせんなんさかい、役場がなんちゅうことすんので

苦情は絶対に出てきますね。これを覚悟の上で総務課が受けてくれた。関連図は、設計建築の若い二人が一生懸命になってくれたおかげだと思います。

それで、僕も副町長に答弁を求めるのはちょっと天地になって、デジタル化で副町長に振ることを忘れてましたんで、一応総括して町長の意見はもう最初に聞きましたんで、これ全ての質問の総括として副町長に一言、最後に締めくくっていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

ありがとうございます。

教育現場におけますコロナ対策、教育委員会と一緒に進めてまいりたいと思いますし、この保育所の問題も早期にできるよう努めてまいりたいと思います。

それから、防災行政無線はやはり災害が起こったときに、町民の皆様方の安全を守るためにいち早く情報を伝達するという使命を持っております。先般からも大きな地震があったところでありますし、早急に対応してまいりますし、認可地縁団体、本当にお褒めいただきありがとうございます。また、これからも区の皆さん方と一緒に、正確に、そして有効に進められるよう努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ありがとうございます。

ちょっと勉強不足で、原稿をやらんとやるもんですから不備な点が大いにあったと思いますが、その点をおわびして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。1時50分から再開いたしたいと思います。どうかよろしく願います。

~~~~~

休憩 12時45分

再開 13時50分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順5番 2番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷でございます。ただいま議長から登壇許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

私は今回、三つの問題で通告を出させていただいております。順次行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず第1問目ではありますが、風力発電事業についての問題であります。

仮称海南・紀美野風力発電計画であります。昨年の12月議会以降の事業者の取組、動きは何かありましたか、まずお聞きしたいと思います。

第2点目として、事業者が計画を進める上で、2021年度中に事業者が進めなければならないことは何でしょうか。仮にできなかつたとすれば、どのようなことになるのでしょうか。

第3点目として、要するに事業者の姿勢、計画の進め方を見ていますと、真摯な対応ができていないし、広域的に住民の反対の声が多く、説明会すら持てない状況にあります。とても住民合意が得られるものではないから、計画を進めるのは実際無理だと思います。事業所から断念する意思表示が出ていないのでしょうか。

第4点目として、DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電建設計画についてであります。配慮書への知事意見で長期エネルギー需給見通しでの2030年度の電源構成から指摘している点での認識について伺っておきたいと思っております。

第5点目として、白馬山系の自然環境を保全するという立場から、予定周辺地域をこの際、県有林への指定や、あるいは自然公園の指定を要請されてはいかがでしょうか。これが第1問であります。

次に第2問、林業施策についてであります。

林業施策については、近年、林家にとって山がお金にならないということで、山の手入れや切り出しができず、そのまま放置されているケースが目立っています。また、台風等で倒木被害が大きく、いまだにそのまま放置されているのが現状であります。

そこでまず、林家の現状、林家の件数と林家の収入、平均年齢などはどのようなになっているのか明らかにしていただきたいと思っております。

次に、今進めている林業施策のこれまでの実績、また倒木対策を取っていくとなっておりますが、どのような進捗状況でありますか。バイオマス発電用木材の確保はどうでしょうか。そして、令和3年度の林業施策についての計画について御説明をいただきたいと思っております。

次に、自伐型林業についてであります。今後の林業施策を考える上でも参考にな

るものであると考えます。自伐型林業推進協議会が全国で自伐型林業の提案をされて、また事業を展開されています。私は送っていただいたパンフレットを読んでみました。町長にも森田部長にもお渡ししておりますが、日本は高品質材を生産できる環境にありながら、現在の林業は高品質材、いわゆるA材であります。このA材よりも低質材、いわゆるB・C材の主生産が促されています。

しかし、1000年前後の寿命を持つ杉・ヒノキにとっては、50年というのは超若齢林の状態です。良質な建築材や家具に使われるには、50年で主伐するには早過ぎます。むしろスタートに立った状態です。価値が上がる前に伐採するなど、安易でもったいないとしか言いようがありません。B・C材生産中心の50年で終わる森林林業にするのか、それとも今後、長期にわたり持続的にA材中心に生産し続けられる森林林業に移行できるか、どちらかを選ぶかで未来の森の姿や林業の姿が全く違ったものになってまいります。

もともとB・C材の大量生産が現在の林業で方向づけられているかといえば、欧米型林業を目指してきたからであります。欧米の森林は寒冷地域であるため、柔らかい樹木が多く、平地や丘が多いため強風が当たり、高齢樹化や高品質生産材が難しい立地の状況です。そのため、作業をしやすい地形を生かして高性能林業機械を使った低質材の大量生産型の林業が普及されてきました。ですが、環境条件が真逆の日本では大きなミスマッチであり、この林業の方向性を選んだことで様々な弊害が生じています。

その弊害の第1は、採算の悪化です。林業の中で最もコストがかかるのは造林と育林の問題です。この高投資を50年という短期間で繰り返すということは、トータルな林業採算を悪化させます。さらにB・C材を生産するために、大型高性能林業機械を使うと、1セット約1億円前後の高投資、燃料の大量消費や高額修理費等がかかり、作業時のコスト過も招きます。そして、このようないわゆる金食いではありますが、こういう林業により高額補助金頼みの経営になってしまうのであります。

弊害の二つ目は、森林劣化を引き起こすということです。日本の急峻な地形に大型機械が入るため、山林に幅広の作業道が開設されやすいのであります。すると、強風が林内に入り、豪雨も直接受けてしまいます。これは結果的に表土流出、土砂崩壊、風倒木やいわゆる繊維断裂等の原因にもなるわけです。近年の豪雨や台風が全国で発生し、大規模な土砂災害が頻発しています。これは大規模林業が関係しているのであります。

2017年の九州北部豪雨で20万立方メートルもの大量の流木が被害を拡大させ、森林管理や林業の在り方への疑問が呈されました。2016年の岩手県岩泉豪雨では、また2018年の西日本豪雨でも間伐や皆伐施業地で同じことが起こっているのであります。生産量増産のために過間伐された山では、風倒木が大量に発生し、山林の敷設された林道や農道、幅広の作業道は至るところで崩壊が起きました。

また、皆伐された山は、土砂流出が起きやすいのに加え、搬出するために敷設された作業道で多くの崩壊が発生して土石流を拡大させています。本来であれば森林整備を通じて豪雨による山腹崩壊や土石流の拡大防止をするべきなのですが、逆に誘発しております。土砂災害を防止し、減災するような森林環境保全型林業の展開が必要だと思います。

それで、自伐型林業になるわけですが、所有管理する山林を約10年に1回の割合で2割以下の間伐を繰り返しながら、間伐生産を主収入にしていく施業方法であります。適正な規模、1人が生業となる適正規模は約50ヘクタールとし、その場合、毎年5ヘクタール間伐し、10年間で1回の間伐が終了する、この10年サイクルの間伐生産を何度も行うことで、長期的で持続的な森林経営になっていくといいます。面積当たりの木の本数は減りますが、材積は増え、伐採しながら在庫蓄積量が増えていきます。さらに、樹齢を重ねるごとに高品質材になり、単価も上がります。

そして、森林経営を自分で行うか、委託するかになりますが、有田川町における森林経営管理制度における意向調査によりますと、自己管理は旧吉備町で31%、旧金屋町では16%、旧清水町では29%、全体で24%、町に委託するのは54%であります。どこがやるかで今後の林業の姿や自然環境とが真逆になるといいます。個人においては収入、森林環境、持続性等、地域においては就業者数、生業の形、将来人口、土砂災害、河川等が大きく変わってまいります。

最も違う点は、標準伐期が50年とする現行林業の森と、自伐型林業者の森を200年スパンで見た場合、生産量で3から5倍、収入で数十倍以上、自伐型林業者のほうが多くなるといいます。自伐型林業は、秋冬型の季節労働であるため、他の仕事との兼業になります。100年を超える多間伐施業が軌道に乗ることで次世代に続く定住施策となります。日常的に林業施策で人が入ると、野生動物が隠れる場所が少なくなり、獣害対策にもなります。環境を変えない控えめな間伐と小規模な作業道の工夫は災害に強い、A材の生産は現状でも主に市場に出荷され販売されています。

以上のことから、全国的にこのような取組が展開されてきております。今の疲弊した林業対策に思い切った取組をしない限り変わらないと考えますが、これらの取組をお聞きして、ぜひともお考えをお聞きし検討してはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

次に、第3番目、新型コロナウイルス接種と生活と経済対策についてであります、午前中、同僚議員が何人も質問され、私は余り言うことはないんですけども、あえてまた同じことになるかも分かりませんが、よろしくお願ひします。

県は14日、15日にかけて、新たに10代から80代の男女計7人の感染を確認したとっております。そのうち湯浅保健所管内で湯浅広川消防組合の消防士が1人、そして50代女性が重篤とお聞きしております。新型コロナウイルスは、発生する前に無症状で感染します。それで、知らないうちに広がってしまいます。59%が無症

状者からの感染だとされています。そして、高齢者ほど重篤になりやすく、肺炎にかかると非常に進行が速いと言われております。

今、非常事態宣言の解除をするのかしないのかの議論がされておりますが、専門家は今の感染拡大下げ止まりや微増の原因を十分に分析しないで判断をしないほうがいいとしながら、1、高齢者や若者の会食が増加している、2、クラスターの多様化による感染源不明の見えにくいクラスターの存在、3、変異株拡大への準備の3点が非常に重要だと述べております。特に変異株が既存株に取って代わって主流になるのは時間の問題だとして、検査項目を増やすべきだと指摘しております。

このように、ワクチン接種だけでなく変異株を見つけられる大規模なPCR検査のため、モニタリング検査体制整備も必要であることを申し上げながら質問に入りたいと思いますが、今、コロナウイルスの収束への有力な手段としてワクチンの期待がある一方、不安な声もあります。ワクチンの安全性、有効性、副反応などのリスクについての国内外のデータを迅速かつ徹底的に明らかにすることが一番大事だと思います。

国民の立場からしますと、特例承認を決めた薬事・食品衛生審議会など、ワクチンの選定・承認に係る会議の議事録・資料の公開が必要であります。そして、ワクチン接種はあくまで個人の自由意思で行われるべきものであり、接種の有無で差別されることは絶対にあってはならないと考えます。ワクチン感染収束への有力な手段ではありますが、未知の問題を多く抱えています。

厚生労働省もワクチンの発症予防効果は臨床実験で確認されていますが、感染予防効果は明らかになっていないとしています。また、ワクチンの効果が長期にわたって続くかどうかも分かっておりません。変異株の中に抗体が効かないものもあるとの指摘もあります。ワクチン接種が始まっても、社会全体での効果が期待されるものになるには、かなりの時間がかかるというのが専門家の指摘であります。それで、ワクチン頼みになって感染対策の基本的取組がおろそかにならないようにしておく必要があります。

しかし、現実には新規感染者数の減少に伴って検査数も減少していることは大きな問題だと言わざるを得ません。逆に新規感染者数が減少し、検査の能力に余裕ができたときにこそ検査による感染を抑え込むことが重要だと思います。

さて、ワクチン接種の実務を担うのは県と市町村ですが、行政は感染対策の基本的取組とワクチン接種という二つの事業を担うことになります。しかし、この取組を支える必要な体制が十分取れるのかということでもあります。ワクチンの確保と医師・看護師の体制、どういう時間帯でどこで接種するのか。

貧困問題に取り組む国際団体では、世界人口の13%に過ぎない先進国がワクチンの51%を占めているとし、このままでは感染が起こっている67の国・地域で9割の国民が今年中に接種を受けられないおそれがあると警告しているようであります。こういう点でもワクチン格差を解消しないと、日本が幾ら頑張っても全体の安全は保

たれないのではないのでしょうか。

こういう点を指摘しておいて、ワクチン接種における安全性の認識と情報公開はできるのでしょうか。

第2点目として、高齢者の接種と一般の方の接種はどのようになっているのでしょうか。さきの質問でもありましたが、ぜひともお答えください。

そして、接種場所は何か所で、医師会との連携はどうでしょうか。

何日間で接種完了となるのでしょうか。

山間地域の高齢者で車に乗らない方などはどう対応されるのか。湯浅町では、個人個人の接種日と時間帯を決めて、それに基づいて町の車で送迎する計画となっていると聞いておりますが、当町では開業医の訪問という答弁がありました。対応できるのでしょうか。接種費用も違ってきませんか。

第4項目として、接種後の急変への対応も何かあった場合の補償はどのようになるのでしょうか。

第5項目として、ワクチン接種について福祉保健部が考えている懸念事項と対策は何でしょうか。

次に、生活維持対策費や経済対策について伺います。また、新規の事業についてもどうでしょうか。

令和3年度予定の町単独事業と補助事業についてはどうでしょうか。

次に、介護事業所への支援として、訪問・通所介護のサービス利用控えが出て経営を圧迫していないか、また、廃業した事業所はないのでしょうか。

感染症対策での必要経費、例えばプラ手袋の品薄と製品が3倍前後値上がりし、なかなか買えないという問題、給付金申請の事務負担、発熱者を受け入れてくれる病院がなかなか見つけれないので確保してほしい、継続的でなかなかかかり増しの費用や減収補填への対策がない、雇用確保への支援、各事業所への聞き取りも含めてぜひ行っていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

海南・紀美野風力事業の状況は何ら進展がないようであります。担当者から昨年7月末に退職しますとのメール連絡があっただけで、その後、会社からは何の連絡もありません。

2021年度中に事業者がしなければならないことは何かとの御質問でありますけれども、事業者の経営判断による事柄でありますので、役場からお答えすることはできません。しかし、再生可能エネルギー買取制度で事業化しようとするれば、事業認

定を受けた翌日から3年後までに関係地権者との契約を完了しなければ認定取消しの可能性があります。その期限は、本年令和3年の3月30日と考えております。

また、事業認定後8年以内に運転開始がなければ、超えた時間だけ買取り期間が短縮されることとなります。いずれも買取り制度に関するものであり、期限に間に合わないため、計画が中止となることはありません。ただ、周辺地権者の方の承諾を得ないと環境影響の調査を進められませんので、非常に困難な状況であると推察しております。

知事意見では、国の長期エネルギー需給見通しによると、2030年度の電源構成において、風力の割合が1.7%であるのに対し、もう本県では既に3%に達しているのだから、保安林を壊してまで設置すべきでないとして記述しています。原則として保安林を避けた計画をすることの意見と認識をしております。

また、県有林への指定か自然公園への指定要請についてでございますが、現在のところ指定要請は考えておりません。

次に、林業施策についての林家の現状についてでございますけれども、平成27年度農林業センサスでは、町内の林家数は1,049人となっております。収入と平均年齢については、森林組合に確認したところ、林家の平均年齢については70歳を超えているのではないかとのことです。収入については、清水森林組合で令和元年度に10名の林家が搬出間伐を行っており、平均10万円程度の収入となっております。

次に、現在進めております林業施策の実績でございますが、令和2年度2月末時点での実績を報告させていただきます。

危険木伐採事業におきましては14件で、68万3,000円の補助金を交付しております。薪ストーブ等設置費補助金におきましては、2件で10万円の補助金を交付しております。林業機械購入補助金におきましては、5件で27万4,000円の補助金を交付しております。未利用材搬出補助金につきましては、集荷予定の町内産材2,400トンに240万円を交付する予定でございます。切捨て間伐補助事業におきましては、事業体の要望どおり41ヘクタールの補助を予定しており、現在、間伐を行っていただいております。

誕生祝い品におきましては、積み木のセットを4か月健診時にお渡ししており、2月末時点での配布数は126個となっております。成人祝い品におきましては、フォトフレームを275名の成人の方々にお渡しをしております。

バイオマス発電用木材の確保状況におきましては、現在集荷を行っており、粟生地区に2,240トンのうち町内産材は1,600トンでございます。中野区内に1,800トンの集荷を行う予定で、うち町内産材は800トン程度になるという連絡をいただいております。年度内にはバイオマス発電所で必要とされる5か月分程度の確保をすることになっているというふうであります。

自伐型林業を行っている方につきましては、町内で1件となっております。現在、町内の林業従事者数は53名で、今後、自伐林家の育成は必要であると考えておりますので、新たな事業を立ち上げ、育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の新型コロナウイルスワクチン接種と生活と経済についてのワクチン接種については、後で担当部長より答弁をさせたいと思います。

令和3年度に実施する町単独の経済対策については、現在のところ予定をしております。ただし、今後の状況に応じて国からの交付金等財源にも配慮しながら、速やかに支援策を検討してまいりたいと考えております。

介護施設等への支援については、町内介護事業者とは定期的に連絡会を行っていますが、利用控え等は余りないとのことであります。また、各施設へは、県から感染症対策支援金が交付されたと聞いております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

それでは、ワクチン接種についてお答えします。

1点目のワクチン接種における安全性と情報公開はどうかについては、厚生労働省の薬事許可が下りた、今回、ファイザー社のワクチンを使うことになっており、安全性は確認されています。また、国等からのチラシ等を活用して広報周知を行っていきます。

2点目の高齢者の接種と一般の方の接種のめどについての1点目の接種場所は何か所と医師会との連携はですが、先ほどからも申したとおり、有田郡3町と医師会とで年末から協議を重ねてまいりました。当初スタート時は集団接種を3会場予定しております。

2点目の何日で接種完了を目指しているかですが、国からの月別のワクチンの供給量については、今のところ全然めどは立っていません。随時計画の見直しを行い、早期の完了を目指したいと思っております。

3点目の高齢者の送迎は必要ではないかですが、当初スタート時の集団接種会場への送迎は現在のところ考えておりません。

4点目の接種後の急変への対応と補償問題についてですが、有田医師会と協議を重ねていますが、接種会場での急変に対応するため、最低限の薬品を接種会場に設置・購入を行います。対応については、担当医師により対応を行っていきます。万が一の事故に伴う補償問題については、国において対応が行われることとなっております。

5点目の懸念事項としては、国からの円滑なワクチン供給が行われるかは今のところ見通せないところが担当課としては一番心配しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありますか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

風力発電事業についてから再度お聞きしたいと思います。

海南・紀美野風力発電事業についてであります。行政のほうでは地元地区住民に対して十分な説明と理解を得ながら進めるように求めていますよね。それで、再度確認の意味も含めてですが、地元地区住民の理解とはどこまで該当し、また十分な説明というのはどういうことになるのか、再度確認したいんですがお願いします。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

業者に申しております地元住民というのは、周辺の16地区のことでございます。

それと、どこまでというのは、どういう計画でどういう影響があるというその内容を詳しく説明しろということです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

私もいろんな事業者の計画の説明会に行かせていただいているんですけども、説明の中でどうなるかという影響についてはほとんど説明がないという感じを受けております。というのは、実際は立っていないですから、全部予測の範囲での説明になっているんで、そこら辺はなかなか難しいのかなと思っております。だから、十分な説明ということにはならないと思いますが、地元区の理解と了解ということで、区長だけの判断で求められるということはないですよ。その点、再度確認したいんですが。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

それは各区によって違うと思いますけども、事業者に問い合わせたところ、やはり数人の方、区の役員の方が集まってくれた区もあると聞いております。いずれにしても、それから区への説明会とか、もう今は全然進んでいない、受け付けてくれないので進んでいない状態でございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

F I T法の関連で買取価格の問題で、今年の3月30日までがその制度を受けようと思えば期限と。実際に事業者側から言いますと、この制度を受けられないとなかなかしんどいという判断になると思うんですが、その点はどう思いますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

やっぱり利益を考えた場合は、F I Tの買取り制度がなければしんどいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、その買取り制度を受けようと思えば、3月30日まで基本的に来なあかんということなのに、いまだに何の返事もないということなんですね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

町の知り得ている範囲では、今のところ進展はないと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もうそういう状態であれば、町長、実際来るといのは無理だと思うんで、もうやめなさいと言うたほうがいいんと違いませんか、どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおりです。これ非常にもう難しいと思います。

やっぱり業者さんもある程度の利益を見込んでなけりゃやれへんで、まだ道もつけていかんなんし、同意もできてなし、もう今、役員さんが辞めたという時点でもう何の連絡もないということは、実行するのは非常に難しいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

私も一回、事業所に連絡を取ろうと思って、書いてあった電話番号にするんやけど全然つながらないんですよね。だから話にもならないということだと思いますので、何らかの連絡を取れる方法ってないんですかね、部長。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事務所は和歌山にございますので、一応連絡は取って、うちの課長もそれから進展
ないですかと議会ごとには聞いておるんで、連絡は取れると思うんですけども。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その事業所におられる方というのは、責任者じゃないということになると思うんで、
なかなか本筋の話はしにくいんかなと思いますけども、ぜひ連絡を取っていただいて、
もうどうなんかなという呼び水をかけていただいたほうがいいんかなと思うんですけ
ど、一度また連絡を取っていただけますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

取れる範囲で取ってみたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力発電事業についてであります
が、知事意見というのは、事業実施想定区域及びその周辺の保安林は、森林法に基
づき農林水産大臣が水源の涵養等の公益的機能の発揮等に必要な森林として指定した
ものであると述べて、長期エネルギー需給見通し平成27年7月の経産省による20
30年度の電源構成における風力発電の割合が1.7%であるのに対し、本県の場合
は約3%であり、優に超えているということで、これは再生可能エネルギーを推進
しないという意味ではなく、当該区域の保安林を壊してまで設置すべきじゃないとい
うふうに指摘しております。これは間違いはないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私も振興局の林務課のほうへ行って確かめてまいりました。エネルギー需給の見通
しのパーセントは記載しておりますが、本心はここではなく、保安林を壊してまで設
置すべきではないという、ここが本当の言葉と聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということですよ。だから、こういう状態でもう造るなということを知事が言っているという認識だと思うんですが、町長、どう思いますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、知事の意見書というのは非常に厳しいもんがあって、保安林を下げた低規格にすることと書いてます。実際、今計画しているところは全部保安林で、非常にこの知事の意見書から言えば、計画を遂行するのは非常に難しいかなと感じております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ところが、事業者はこの保安林についての認識が浅くて、保安林の機能の低いものについてはやってええんやということを答弁に書いてるんですよ。こんなもう論外の話で、事業所はどうか。

それから、風況調査のために山の大事なブナ林まで切って塔まで立ててやってる、ここの認識も知事も大変怒っておりましたが、こういう事業者ってほんまにちゃんとできるのかなという思いがしていますが、町長の認識はどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

業者がブナ林を切って風況調査して、知事が物すごく怒って、すぐ片づけさせたと言ういきさつもあって、知事の意見書からいうたら、本当にこれ難しいかな。保安林というのは、あそこ辺り全てもう保安林になってますんで、そこを避けてやるということはできないと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それで、ちょっと話変わるんですが、中紀ウィンドファームが設置して、今、試運転をずっとされておりまして、その試運転の下にある、大体直線で1.5キロメートル直下にある民家の方から、騒音に対して苦情をいただいたんです。それを受けて、事業者も10日間、騒音測定器をつけて調査されておりました。その測定器というのは、騒音だけでなく低周波も測定できるんだと言っておりましたが、ただ10日間だったので、その期間に回ってるのは4基中1基もしくは2基だけなんです。それでちゃんとした数値が出るのかなということと、そういう中ででも民家に住まわれている方から、1基だけでも風の強い日に大きな太鼓をたたいているような騒音があって、奥さんはおなかが苦しくなると、こういうことを言っておられました。こうい

うことも、事業者がその騒音測定器を撤去するときに、直接言っておられました。

さらに出てきたのが、この機会に事業者のほうで、いわゆる今の状態の住民の健康調査、併せて騒音の測定と因果関係が分かるような調査の仕方をしてくれという申出を住民の方からされておりまして、業者の方も一度町とも相談したいという話をされていまして、もし相談に来た場合、積極的に御協力をいただきたいんですけどもどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

騒音調査のことは存じております。健康調査のことは、まだその内容を聞いていないので、どういうお答えなのかちょっと分かりません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

本当にもう立ってしまってるわけですから、そうなったら住民の意思を尊重していただいて、できるだけ弊害をなくすということで町も積極的に関わってほしいと思いますので、ぜひ、その点どうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事業者を通じて地元の声をまた届けたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

続いて、災害との関係でも指摘しておきたいんですけども、専門家は白馬山系での林地開発は、土砂災害や洪水のリスクが極めて高くなる、また近い将来、東南海・南海地震の発生確率が極めて高くなってきておるので、この地域では震度6弱から6強の地震が想定されていると。この地震度により、削った山の地滑り、崩壊等が発生する可能性が高くなっています。

また、丘陵部に設置された風車そのものも大きな影響を与えると考えられますということで、しかし、この事業者はこの山地災害が繰り返し発生してきた地域であることを無視しているのか、あるいは知らないのか、我々が縦覧した方法書には全く反映されておらないんですけども、こういう点を心配するんですけども、部長どうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この許可で、やっぱり林地開発許可というものが法的にあります。その順序にのっ
とって適正に行われるものと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

しかし、実際、専門家の指摘によって、もし仮に何かあったらもう遅いわけですか
ら、ぜひこういう点を業者に対して指摘しておいていただきたいと思いますがどうで
すか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ちょっと架空の話はなかなか伝えにくいので、実際起こったら責任は取ってよとい
うような、そのことは伝えさせてもらいます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

実際起こってしまったらどうなるかというのがあるので、私は大変心配しておりま
す。

それで、白馬山系の県有林の指定とか、県自然公園の指定についてはどうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

これも県のことということもありますし、今のところはちょっとやっついこうとは
考えておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ自然環境を守るということと、それから乱開発の風車から守るという意味でも
大事なので、ぜひ県とも協議をしていただきたいと思います。

それで次に、林業対策なんですけども、町の取組も当然ありました。こういうこと
も続けながら、自伐型林業の取組なんですけども、1件やっているというのがありま
したけども、1件ってどこでやってるか御存じですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

清水地域のほうでございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その方の自伐型林業の生業の中身は御存じでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

事業として成り立っていると聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再度、この自伐型林業について述べたいんですけども、ドイツでは、大きな話になって申し訳ないんですが、大規模集約林業から小規模林業に転換し、45万の林業事業体、約100万人の林業従事者が生まれています。しかも45万人の8割の36万事業体は個人経営、つまり自伐林家であります。そして、自伐林家の6割、21万6,000事業体が農家です。これら農家は、森林マイスターの資格を持って意欲的に森林経営に取り組んでいると聞いております。

国内でも自伐型林業で、高知では5年で50人の若い雇用、30人の移住者、鳥取県智頭町では2年間で40人、島根県津和野町では30人、岐阜県恵那市では3年目で37人の雇用が生まれております。この若い方の中には、地域おこし協力隊での参加も多く参入してきております。そして、10年目で補助金を出さなくてもいいような形になっているそうです。

高知では、年間500万円の収入を得ている方もあって、C材でも高齢者が自分の軽の車で運んできて、持ってきて売ると数万円から20万円を得られる方もあります。1万ヘクタールあれば100人の雇用が生まれるといいますし、しかも愛媛県のようにみかんと林業の兼業で生活を支えている方もおられます。そして、山に手が入ることによって災害を起こさない、それから獣害対策にもつながっていくということで、利点ばかりの話なんですけど、これから今後、林業対策を進めていく上で、自伐型の実施提案をいただきたいんで、再度、部長の認識を伺いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

自伐型林業につきましては、何年か前からうちのほうでもやっていきたいと考えていたものでございまして、今後も若い人たちに入ってきてもらって、地域おこし協力隊の方とか考えて、またバイオマス発電が始まったときには、林家の1人1人が

発電所のほうへ行って、少しですけども収入になっていくようなシステムというのも考えていきたいなと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ自伐型林業を中心になって取り組んでいる方が推進協議会におられるんですけども、ぜひその方を一度招いて、そういう講演会みたいなものもぜひ検討していただきたいと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

まず、早急にそういうこと、今年からももちろんその若い人が入ってきてくれるというような、事業の補助とか考えておりますので、今年から順次進めていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次の質問に移ります。

コロナ対策の問題であります。ワクチン接種における安全性と情報公開、補償問題であります。国は予防接種の有効性及び安全性、副反応防止するための注意事項の情報提供を行うんだとなっております。市町村がワクチン接種に関する住民からの相談、情報提供を行うとありますが、この点でまずいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

今回のワクチン接種については、国のほうは取りまとめを行ってますので、国からのマニュアルが県を通じて各市町村用と医師会用に作成され提供されております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、予防接種法施行令第5条で、町長は接種の種類、対象者の範囲、行う時期、期間、場所、注意事項を告知しなければならないとありますが、この点でどうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

今回、スタートする集団接種については、医療提供場所じゃないので、集団接種における届出が県のほうに必要となり、そこには現場の責任者、医師の代表指名及び全員の従事者医師免許の添付等が求められ、日程等の告知をすることになっております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、副反応に関する説明と同意についての問題であります。ワクチン接種やその保護者に内容を理解できる説明を行い、実施に関しては文章による同意を得た場合に限り接種を行うとなっておりますが、この点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

これはコロナ以外の予防接種も同じなんですけども、必ず問診票に記入していただき、それを医師が確認し、同意を得た上で接種をするということで決まっております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ここで仮に、もう私は予防接種を受けるのは心配だということで受けなかった場合、次いつ受けられるか分からないという状況になってくるんですが、後回しになっていつになるか分からないということになりませんか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

午前中も話しましたが、一旦対象日に受けなくなった場合は、また後で申込みになるんですけども、その予約日がいつ取れるかというのはまたワクチンの供給量にもよりますので、そこで決まっていくと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

つまり、一旦断ったんだから、次はいつになるか分からんということになりますよね。

次に、16歳未満の接種についてはどうなりますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

現在、国から提供されるファイザーのワクチンについては、16歳以上は接種対象

者として認可されております。今後、国のほうでほかのワクチンも検討しながら、16歳以下の接種できるワクチンを認可していくということで聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後、接種後の問題であります。接種後15分は様子を見ると。午前中の答弁は15分から30分という答弁でありましたけども、もし何もなければいいんですけども、接種を受けた方が後に健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済給付の申請を受け付け、健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、救済給付を行うことになるとなっておりますけども、厚生労働大臣までいかないとは駄目なので、時間の問題とかいろいろあって、なかなか最後の認定は難しくなりませんかね。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

万が一のワクチンの接種による健康被害が生じた場合ですけども、国における予防接種健康被害者救済制度はあります。それには、町で実施した接種分については、有田川町保健衛生事故調査委員会を経て県の委員会、そして国のほうへ報告となりますので、時間的には大分かかっていくかと思えます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そうなんですけど、かなり時間がかかっていくと思いますので、その辺は迅速な、なかったらそれでいいんですが、もしあった場合のことを考えて、迅速な対応ができるように求めておきたいと思えます。

それから、接種後の即時性全身反応の発生に対応する必要な薬品等を備えるというふうになっておるんですが、例えば血圧計、静脈路確保用品、輸液、エピネフリン、抗ヒスタミン剤、抗けいれん剤、副腎皮質ステロイド剤、咽頭鏡、吸管チューブや蘇生バック等例示してるんですが、当町の場合はこういうものを、例えば用意されるんですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

集団接種については、先ほど言いました責任者、医師の下、最低限の薬品として、エピレン、アドレナリン、アポラミンとあと酸素ボンベ等を町で購入して、接種会場に常駐する予定としております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

接種後の状態を観察できる看護師の配置についてはどうですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

集団接種の場合は、医師と看護師が接種会場の横の観察室で15分から30分様子を見て観察を行うことになっております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

文化保健センターなどは医療施設ではないですよ。医療機関じゃない場所を接種会場とする場合、診療所開設届けが必要だと思うのですが、その点はいかがなのかというのと、ただ接種会場全体の運営責任者として、例えば町の職員なんか配置するんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほども言いましたが、集団接種会場として医療機関でないところで行いますので、県のほうに医療行為の届出を行います。そこには管理責任者、代表医師1名と、あと従事者医師全員の免許証をつけて県のほうに報告するようになっております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

救済の問題で再度お聞きします。

予防接種法の第15条で、第16条で明記された給付を行うとなっておりますけども、後遺症のことは明記されておられません、これはどうなるんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

これは予防接種全般ですけれども、接種との因果関係があるか、先ほど言いました事故調査委員会の報告を受け、後遺症についても議論がなされ検討されると聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

接種に関わる実務的なことで、接種に係る事務文書、予防接種台帳の作成を求めておりますけども、保存期間は5年でよろしいのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

はい、これも各予防接種とも保存は5年以上と義務づけられており、問診票等の保存は行っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、介護施設への支援の問題で質問させていただきますけども、まず介護事業所への関係なんですが、感染症対策で結構経費が増加してきていると。それに伴って、例えばプラ手袋なんか、ふだんの3倍から4倍に引き上がっているということで、事業所がもう難儀しているということもありますので、せめてこのプラ手袋などの、まだ多分感染は続くと思いますので、購入補助ぐらい設けてはどうかと思うんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほどの町長の答弁にありましたが、町内では介護事業者との定期的な連絡協定会を結んでおりまして、そこで議員おっしゃるとおり、プラ手袋100枚入りが200円のところが今1,000円近くになって5倍ぐらいなっておりますが、品薄はないということです。令和2年度については、県の感染対策助成金が出ましたので、各施設ともそれで賄えることと聞いております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ対応していただきたいと思います。

それで、介護事業所におけるこういう申請に当たっての給付申請の事務負担もなかなかやという話もあったんですけども、この事務負担の軽減についてはどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

さきの給付申請については、県指定事業所は県へ出すということで、町が手伝うと

いうことはできないので、その辺は各事業所にお任せしたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

介護施設で発熱者が出て、もしかしたら感染者かも分からないという状況が出てきた場合、受け入れてくれる病院がないと嘆いておりました。それで、1町ではなかなか話にならないと思いますので、1市3町で受入れ先を協議してもらえないんでしょうか、その点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

発熱者については、保健所が直接管轄してるんで、1市3町ともそこら辺は協議しながら、保健所と連携を取っていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ対応していただきたいと思います。

それで、継続的なかかり増し経費とか減収補填への支援の問題であります、ただ減ったんでないとかあるんですけども、なかなか小規模介護事業所にとっては基準が高過ぎて受けられないという状況がありますので、できれば県や国に対して引下げの問題とか、それから1市3町もしくは県に独自の支援策を求めるような提案をしていただきたいんですけども、この点はどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

各施設とも国からの雇用調整助成金は減額5%以上という制限があるので、なかなかここまでは至ってないんで、特に小規模事業所についてはちょっと大変なこともありますので、できるだけまた県のほうにも要望はしてまいりたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

介護事業所というのは、ふだん何もないうちでも、例えばヘルパーの確保でもなかなか来てくれない、ハローワークに出しても来ないという状況であるのに、こういうコロナの問題でさらに人的確保ができなくなっている。そういう点では、雇用者を迎え入れやすいような対策とか、それからぜひ全般的にわたって介護事業所に町内の事業所ぐらひは聞き取り調査をしていただいて、必要なこと、もしくは求めてい

ることなどをつかんでいただいて、県や国へも含めて要望していただく、そういう取
決めをしていただきたいんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほど来申しておるとおり、町では連絡協議会をつくっておりますので、そこで逐
次要望等を聞きながら、県へ要望等を行っていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

以上で質問を終わりますけども、今日提案したことも含めて、皆さんに前向きな姿
勢で取り組んでいただいて、住民の生活、安全を守っていくために、ぜひよろしくお
願いしたいと申し上げて質問を終わります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 7番（谷畑 進）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、7番、谷畑進君の一般質問を許可します。

谷畑進君の質問は、一問一答形式です。

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

議長の許可が得られましたので、私7番、谷畑の一般質問をさせていただきます。
どうかよろしくお願いします。

私の質問は3項目です。

まずは、消防小型救急車ということで、最初に消防長に伺います。

まず、消防署員、消防団員の皆様には24時間体制で365日休むことなく町民を
守ってくれることにお礼感謝申し上げます。質問は小型救急車、赤の軽トラの活動状
況についてです。

町内は、道路網もかなり整備されていますが、普通の大型救急車が通れないところ
もあります。消防団の消防自動車は小型化が進む中、消防自動車や救急車の前となり
後ろとなり機敏に立ち回る軽トラ車両の重要性はということです。活動内容と年間出
動回数、また台数は足りているのでしょうか、よろしくお願いします。

続きまして2項目め、日本農業遺産についてであります。

聖地・高野山と有田川上流域を結ぶ伝統的農林業システムとみかん栽培の礎を築い
た有田みかんシステムのダブル受賞は、有田川町のほぼ全域が日本農業遺産に認定さ

れたということであり、誠に喜ばしいことでもあります。

今現在の有田川町の農林業は、日本国中に認められ、大変誇らしいことだと思います。そこで、認定に至った評価の決め手と認定して当町の産業へどう影響を及ぼすのか、また今後どのように変えていくのかと、また認定をどのようにPRしていくのかを質問します。

続いて3項目め、ワクチン接種について、時期と場所はどのようにするのかということとで通告してありますが、先ほど来より、さきの議員方の質問でほぼ99%、私の内容を得ています。

そこで、部長にお尋ねします。一つだけ、コロナ対策で、もうこのワクチンは安全安心で全員やってくれと期待しているんですけども、町民の中でも心配というものについて回ります。その心配している人はどこへ聞き合わせたらいいのかという簡単な質問ですけど、それだけをどうかよろしくお願いします。

これで1回目の壇上での質問を終わらせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、谷畑議員の御質問にお答えをいたします。

2点目の日本農業遺産についてでありますけれども、大変ありがたいことと思っております。

清水地域が含まれる聖地・高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム及び吉備・金屋地域が含まれるミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムが同時に日本農業遺産に認定される運びとなりました。

日本農業遺産は、我が国においては将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度であり、国内22地域が認定を受けております。一つの町が二つの農業遺産認定を受けるのは有田川町が初めてと伺っており、大変感謝をしている次第でございます。

それでは、両システムの農業遺産専門会議による評価について御報告を申し上げます。

聖地・高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システムは、従来、高野山は僧侶の修行の場であり、食料や物資を生産していなかったため、清水などの麓より食料などを提供していたこともあり、急傾斜地での山椒やコウゾ栽培を発展させ、また高野山での林業習得を行った人々により、清水地域の林業が発展した経緯がございます。

評価につきましては、御田等の高野山との結びつきを色濃く残す、伝統的な農耕文化が育まれ継承されていること、高野六木制度以前より清水地域の人的交流や物資技術に基づく森林づくりや周辺林業があることで、度重なる寺院の火災から再建を可能

にした歴史を有しており、レジリエンスが高いと評価できる等の評価をいただいております。

ミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムについての評価は、400年以上の歴史を有し、現在も日本一の生産量で品質の高いミカンを生産する総合力の高い山地である。有田みかんは現在も地域の主産業であり、ミカン栽培及び出荷を通じ、多種の産業の発展に寄与しており、食料や生計の保障に貢献している。有田みかんのブランドをつくってきた栽培技術を国内の他産地に波及させ、日本のミカン栽培を牽引してきた等の評価をいただいております。

次に、当町の産業に及ぼす影響と今後の取組についてでありますけれども、地域固有の農林業の価値が認められることにより、地域の自信と誇りを醸成するとともに、農林産物のさらなるブランド化や観光客誘致を通じた地域経済の活性化が期待されると思います。また、認定地域間の交流など地域の枠を超えた取組も望めると思います。

一方で、農林業システムを継承していくには、人材の育成が非常に必要です。町内には京都大学の研究林や近畿大学の農場があります。現在、協定を結んでいる龍谷大学に加え、今週19日には京都大学フィールド科学研究センターと、また4月28日には近畿大学と包括協定を結ぶ予定で今準備を進めております。本協定により、有田中央高校と相互連携し、農林業従事者の育成に努めてまいりたいと思います。

今後は、農業遺産認定を契機とし、協議会と一体となり、両システムの保全・維持に向けた活動に取り組みながら、地域の活性化や所得向上を目指していきます。

また、今後のPR活動でございますけれども、内容、方法につきましては、今後、高野山のほうは高野町、かつらぎ町と有田川町3町、それから、ミカンについては1市3町が絡んでますので、今後については協議会で議論をして決定していくべき事項でございます。本認定を契機として、また有田みかんシステムと有田川上流域を結ぶ持続的農林業システムとの同時認定の利点を生かし、ブランド力強化や観光客誘致により、地域経済の活性化、所得向上となる取組を行ってまいります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

それでは、谷畑議員の御質問にお答えさせていただきます。

有田川町の地形は、比較的急傾斜地が多く山岳地系となっており、道路幅が狭い地域が多数存在しております。高規格救急自動車が発生場所まで侵入できない場合が年間数件発生しております。こういった場合、高規格救急車と軽貨物車が2台セットで出動し、道路の狭い箇所は徒歩及び軽車両を使用し、発生場所へ向かうことしております。現場から高規格救急車の停車位置まではストレッチャー及び担架による搬送を基本として搬送しておりますが、距離が遠い場合などは傷病者の容態等を考慮し、

緊急的避難措置として軽貨物車の荷台に担架を乗せ搬送する場合がございます。令和2年度中では9件の搬送を行っております。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

それでは、谷畑議員のコロナワクチンについての相談窓口についてですが、町では相談先として金屋文化保健センターでしますコールセンターと町の保健師による相談を受け付けております。

なお、もっと詳しい相談については、和歌山県が3月16日に開設したコロナワクチン専用の相談窓口が朝9時から夜18時まで、土日・祝日も含めて受けられます。ワクチンの効果、安全性などの接種疑問、接種後の副反応に対することなど専門的な知識に対応する相談が、電話番号0737-441-2593、またはファクス、073-431-1800で受付を行っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

答弁漏れはありますか。

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

2回目の質問をさせていただきます。

まず一つ目、救急自動車、1年間で9件の出動と聞いてますけども、1台で台数は消防長、足りてると思いますか。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

はい、今現在はこれで対応できていると考えておりますけども、先ほどもお話ししたように、あくまで緊急的避難措置という考え方で行っているところでございます。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

これなぜ言うかというたら、僕も田舎で住んでますんでみんなに聞くんですけども、畑で仕事やってたら、あの軽トラの後ろへ、おい乗っていかんなんのかの、もし呼んだらえらいこと、ちょっと恥ずかしいなっていうプライバシーの問題もありますし、雨降ったらどうなるんやとか、時雨のときはどうなるんやろとか、いろいろ心配ございます。

そこで、勝手に調べさせてもうたら、救急業務実施基準というのが昔あったらしい

ですね。隊員3人以上及び傷病者2人以上を収容できる、長さ1.10メートル、幅0.5メートル以上のベッド1台以上を搭載できるといった行動要件が救急車の要件らしいです。それやったら、軽のバンというのは絶対あかんのやて。その要件に合わない。でも、平成23年4月1日に要件緩和されたらしいんです。それで、西日本の島国の地域では、軽の箱バンというので走り回ってるらしいんです。うちも救急自動車、レスキューが同行しますんで、短い距離、担架で運んでこれない、でも軽トラが便利やという、だから9件行ってるんやと思うんですけども、そこでうちはもう重装備はなくても、ある程度住民の不安を取り除くという観点から、軽装備でいいから箱バンというのを考えてもらえんかなと思ってこの質問をしたんですけど、消防長どうでしょう。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

谷畑議員のおっしゃるとおり、軽の救急車というのも現在ございます。ただ、かなり軽車両であっても費用はかかります。あくまでそういう担架のストレッチャーを、横に患者が寝た状態で乗せて搬送できるというと、やっぱり道交法の問題とかでかなりきっちりした形のものになってまいります。そんなことの中で、あくまでうちは緊急避難措置としてこういうような対応をやらせていただいているんですけども、今後においては、また今現在所有している軽車両等の更新のときには、改めていただいた御意見を参考に検討課題とさせていただきたいとこのように考えております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

とにかく不安を取り払っていただきたいんで、どうかよろしくお願いします。

続いて2項目めに移ります。

多分先月のこの農業遺産やけども、先月の19日やったと思いますけど、町長、知事からの電話を首を長くして待たれてたと。かなり電話が来たときうれしかったと思うんですけど、そのときの気持ちと、そのときの意気込みというか、よし、今度はこんなんやっちゃうろって何かもしあったら一言お願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回、2件とも認定されたんですけども、実は2年前に1回、高野山のほうの清水地域を認定してもらおうということで頑張ったんですけども、遂にその夢かなわず、一次審査は通ったんやけど、東京でのプレゼンで落ちたということであって、今

回はもう何でもという考えで臨んでましたんで、もちろんミカンもなってよかったんですけれども、その分だけ余計に期待もしてたしうれしく思いました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

今、現状、さっき言われました山椒、コウゾ、ミカンの栽培・出荷などということでありまして、今現在は山椒も龍谷大学の新品種とか開発やの宣伝やのというのをすごく評価を得ています、いい結果に結びついてると思うんですけれども。

山椒も昔、乾山椒が昔は120トンあって、これももう売れんさけ泣く泣く焼却したという、それが今、宣伝も広まってきてるんやけど50トンしかないのよ。今度はもう足らんようになってきて、そしたらこれからどうすんのよという話になるんやけども、ミカンの場合も1万トンの選果場が日本に4か所しかございません。その4か所のうち二つが、AQ中央選果場とAQ総合選果場で、二つ日本で牛耳ってるような感じで、報道されてるんには量も減ってないと言うんやけども、そんなことない、もうよせこせで、個選の人から各小さい共選の人を吸収しながら現状維持やってる。どんどん減ってきてるんです。この対策を、山椒にしろミカンにしろの対策をこれからどう考えていくか、どちらかお答え願えますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今おっしゃったとおり、価格とかは上がってきてますけど、それを育てていくという人がなかなか増えてきていないという現状でございまして、うちのほうへもいろんな移住してもらうような状況を、仕事があって移住できる、そういう格好に進めていきたいので、農業、林業も一緒になって移住者をふやして行って、それでまた農業のほうも、林業のほうも活性化させていけるようなシステムをつくっていきたいと考えています。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

あらゆる手段でそういうふうに、やっぱり量は命ですので、量なかったら龍谷大学の人に来てもうても、もう山椒の木ないんよというようなことでは具合悪いんで、何とかあらゆる方面で量の確保というのをよろしくお願いします。

この農業遺産で、今度、農家の人は付加価値つけられるって言うんやけど、つけやないかん。もう付加価値ついて、農業遺産になって、倍になったよ値段っていうよう

なことやったらええんやけども、なかなかこの付加価値というのが難しいと思うんで、これは付加価値をつけるにはという策はありますか。ちょっとお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この農業遺産の大きな目的は、継承してきた、今まで続いてきたやつをずっと継承するというのが大きな目的で、そのためには農業従事者の育成というのはこれから大事になってくると思います。

付加価値はどんなしてつけるんかっていうことやねんけど、農業遺産になったことである程度、山椒でも有田みかんでもその価値は上がってくると思います。ただ、このままほっといたら、遺産を引き継ぐ人がもうないようになってまうんで、これからその人材育成というのを真剣に考えていかんとあかんと思ってます。おかげさんで、ここへ来て清水地域も非常に人口減少でありますけれども、今来てくれている全笑さんにしても、また今度新たに副町長と交渉してる業者にしても、そういった法人経営を何とかして清水でできんかなというような考えを持ってくれた人もありますんで、その方にも十分協力をしながら、このシステムをずっと将来的に続けていけるように頑張っていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

人材育成ということですけども、役場関係、4Hとか農業士とかありますんで、またそっちのほうの、内向きの人材も強化して行ってほしいなと思います。

それと、そのPRですけども、PRは協議会で検討されるということやけども、PRは外向き、内向き、両方考えて、何て言うんでしょう、日本国中、世界へ発信していくのもあれば、自分ら農家の人にも、もっともっと自覚持てよというのもあるんか、そっちの方向はどういうふうかお伺いします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

PRにつきましては、町内外へ向けて周知・報告を実施していきます。具体的には、過去に認定された地域の活動しているところによって、国、県、町及び関係団体のホームページや広報のパンフレットのツールを活用して、PR活動や農林水産省の農業遺産に関する合同のイベントや各種既存のイベントの中でPRを実施していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

よろしく申し上げます。

最後に、日本農業遺産で一つ、人材育成なりそういうPRなり、いろいろ事業をまた新しいのをやってくれると思うんやけども、これについて農業遺産もうたら県の交付金でちょっとようさんもらえるんかの、そこら辺りちょっと教えてください。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

これに対しての補助金とか交付金とかはございませんので、町単独というか、この協議会の中で出しながら考えていくことになります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

これについてはそうやけども、また新しく農業遺産を守っていく上で、いろんな事業をまた展開していかないかんと思うんや。そのときに、農業遺産を守るためやけとやうて県のほうへ働きかけてくれるんかどうかというのをお願いできますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

この二つのシステムが認定されたことに伴いましてみかんのブランド化地域で一体となって機運が高まってくると思いますし、町内の事業者さんと高野山の事業者さんで山椒を使った新たな商品開発というのが今年から進められようとしております。また、森林環境譲与税が導入されたことによって積み木を今年度から加えさせてもらうことになったんですが、先日、高石の市長からも連絡いただいて、高石のほうでも発注して加えさせてもらうよということで連絡いただいております。

そういったことで、産業観光というのが進んでいくんじゃないかと思っておりますので、県の担当課、観光の担当課ともその辺のところを協力して行っていきたいと思っております。

それと、システムの人材、システムの継承というのが一番大事なので、答弁にもありましたように、高校・大学との連携を図り進めてまいりたいと思っております。関係する県のほうにも働きかけをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

推し進めてくれるということで、ほんまにこれ守っていくのが大事やと思いますんで、何とかこれにこじつけるんじゃないけども、一生懸命働きかけてもらうようによろしくお願いします。

最後にコロナ、もうさきの議員に全部言われてしもたんであれやけど、さっき答弁いただいた電話番号へかければ、不安な材料とかあればいいってことですよね。

それと、最後に部長に、ワクチン接種というのは、給付金事業からいろんなコロナ事業の終結というか、集大成のように捉えています。もう各課でいろんな事業をやってくれて、さあ今度はワクチンやというその執行部としての意気込みだけ一言よろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

先ほどの補足ですけども、県のほうは窓口に薬剤師、保健師、看護師等がいますので、専門的な対応に当たってくれるそうです。

先ほどから言わせてもらってる、町のほうは医師会との体制が出来上がってますので、ワクチンのほんまに供給量次第でどんどん進めていきたいと思っているんですけども、なにせそこが見てこないのがうちも一番歯がゆいところありますので、また副町長にもお願いして県のほうへも要求していきいたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

これで谷畑、終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、谷畑進君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 16番（亀井次男）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、16番、亀井次男君の一般質問を許可いたします。

亀井次男君の質問は、一括質問形式です。

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

16番、亀井です。今回、僕は、有田川町の指定文化財に絞って質問したいと思えます。

近年、御存じのように、地球的温暖化が進み、毎年のように全国各地で暴風雨による自然災害に見舞われ、多くの文化財が壊れたり失ったりする姿が報道されています。

また、過疎地の神社仏閣の文化財が、心のない人の手によって盗難に遭っていることも報道されています。これらの現状を察知されてか、有田川町で現在、文化財悉皆調査を実施されているとお聞きしました。誠に時宜を得た調査だと関係者の方々から高く評価されていますが、そこで、本町文化財の現況や取組方についてお尋ねします。

1点目に、指定文化財の説明板及び道路標識の計画と設置済み数。

2点目に、直近の指定文化財数と重要級だが無指定の件数があればお願いします。

3点目に、悉皆調査について、これは4点お聞きします。

イ、悉皆調査とはどのような調査なのか。2点目に、進捗状況はどのようになっているのか。ハ、特筆すべき点があればお願いします。二、悉皆調査が終了した後の発表の指標について。

4点目、藤並館跡が、湯浅党城館跡とともに国の史跡に決定したとお聞きし、町民の一人として非常にうれしく思います。町としての現在の気持ちと今後のPRについてお聞かせください。

まず4点の質問と、続いて、提言を2点ほど行い、提言及び質問といたしたいと思っています。

まず1点目に、藤並館跡、国の史跡指定に決定した日に、長い間、草刈りや整地に御奉仕、御尽力されてきた地元ボランティアの皆様方のおかげで日の目を見たと思いますので、各人に感謝の気持ちを表すべきだと思いますが、町としての御所見をお願いします。

2点目に、今回、湯浅党城館跡及び藤並館跡の国の史跡指定を機に、有田川町内の湯浅党の畠山一族の中世にスポットを当て、吉備の藤並館跡、金屋の鳥屋城周辺、清水・三田地域の6か所の城館等と身近な場所と中世の武士団の活動、隆盛、衰勢を小学生にも分かりやすい副読本にまとめれば、教育及び観光にも活用できると思います。作成には、地元で文化財研究所の先生方がございますので、町として先生に御相談すれば立派なものが安価で制作できると思いますが、町の御所見をお願いします。

最後に、文化財等の語り部と文化財関連のホームページについてお尋ねします。

1点目の語り部についてであります。これも5点、イ、担当課は、ロ、この設置目的は、ハ、現在の人数は、ニ、活動内容について、ホ、今後の抱負。

次のホームページ、インスタグラムとか、ツイッターとかいろいろございますが、これには4点お聞きします。

制作したり管理している担当課はどこですか。制作の目的は何ですか。インスタグラムのフォロワー数3,605ぐらいがあると聞きますが、これの数は多いんですか、少ないんですか。ハ、今後の抱負について。

以上、質問6点、提言2点についての御答弁をよろしくをお願いします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

亀井議員の御質問にお答えいたします。

今回、皆様方の御理解と御協力をもって本町の藤並館跡が国の指定を受けることが、国の文化財審議委員会答申により立ちました。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、町内には現在、文化財の説明板及び表示杭が56件、道路案内が27件ございます。文化財の価値や重要性を知っていただくためにも、今後とも整備や更新を継続していきたいと考えております。

本町には、国の文化財が24件、県指定が32件、町指定が145件の合計201件の指定文化財があり、令和2年11月20日に湯浅党城館跡として新たに国の史跡へ指定するよう答申があり、国指定文化財が1件増加する見込みとなっております。

国指定・選定文化財の件数は、高野町が207件、和歌山市が51件に次いで、県内では3番目に多い件数となっており、有田川町には貴重な文化財が数多く残されていると言えます。

また、現在実施している悉皆調査については、平成31年度、令和元年度から3か年の予定で取り組んでおります。文化財保護審議会の委員と協働し、住民の方々の御協力をいただきながら進めております。

これは、近年、仏像などの文化財の盗難被害が多発し全国的な社会問題となっていること、自然災害によって文化財の滅失や毀損が各地で発生していること、社会変化が急激に進む中であって、文化財への関心や後世に伝えなければならないという考えが薄れつつあることなど、地域における文化財の保存継承が懸念されるところであります。

このような中、どこにどのような文化財が存在しているのかをしっかりと調査し、台帳整備を初めとしたデータベース化を図ることを目的としています。将来発生が懸念される災害や盗難被害の有事の際にも、現在作成を進めている台帳が重要な資料となると考えております。

悉皆調査終了後は、台帳の整備が整い次第、文化財管理者や各区の住民の方々にも随時お渡しすることでその成果を共有しており、今後とも住民の皆様に対して地域に残る文化財の価値や重要性を普及啓発し、文化財への関心や保護意識を高められるように取り組んでいきます。

また、現在進めている調査の中では、価値の高い文化財が新たに発見されており、今後、新規に指定文化財とするなど、保護措置を講じていきたいと考えています。

藤並館跡の今後とPRについてであります。

令和2年11月20日に藤並館跡が湯浅城跡とともに湯浅党城館跡として新たに国の史跡へ指定するよう答申を受けました。今回の国史跡指定は、平成28年度から有田市、湯浅町と連携協力しながら取組を進めてきた調査成果の重要性が認められた結

果であります。

藤並館については、発掘調査によって湯浅党が活躍した鎌倉時代に形成された館であること、全国的にも事例が少ない鎌倉時代の土塁を伴う城館跡であることなど、重要な成果が得られており、その価値が認められました。この機会に、これまで御尽力いただいております保存会の方々に感謝状を贈呈することも実施したいと考えてございます。

史跡指定後の取組については、湯浅町との共催で史跡の価値や重要性をPRし、また今後の史跡の保存活用について考えるシンポジウムも開催しております。中世前期の武士団の姿を具体的に物語る城館は全国的にも多くはなく、湯浅党城館跡の大きな特徴と考えており、その点をPRしていきたいと考えております。

まずは、地元保存会の方々とも協力しながら、国史跡として適切に保存を図るとともに、調査研究を継続し、引き続き湯浅町とも連携をとりながら、関連する城館や湯浅党関連の寺院や石造文化財とともに見学いただけるような取組を進めたいと考えております。

また、有田川町文化財審議委員会の皆さん方とも協議し、議員おっしゃる有田川町の中世にスポットを当てたいと思います。さらに、有田川町の学習副読本への明記や学校とも連携しながら、子どもたちへの教育にも生かしていきたいと考えております。

最後に、町が運営するインスタグラムの担当課は企画調整課で、20代から30代の女性に情報を発信し、有田川町に興味を持っていただくことを目的に運営しています。10日現在のアカウント数3,609については、少ないものの着実に数値を伸ばしています。若い女性の中にも文化財に興味を持つ方が多いと思いますので、公開しても差し支えない文化財をアップし、さらにPRすることを進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

補足説明はありませんか。

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

それでは、亀井議員の質問にお答えします。

町内で活動されている語り部の方につきましては、和歌山県の紀州語り部として登録されている方が現在4名いらっしゃいます。この紀州語り部の登録制度は、和歌山県観光連盟が昭和61年から取り組んでいるものでございます。

この制度は、単に見るだけの観光ではなく、触れ合いと知的好奇心を満たす観光へ移行する中、観光ガイドの語り部の役割を重要視し、情報発信と資質向上を目的にスタートしたものでございます。この登録制度を通じた町内の語り部の活動実績は、残念ながらほとんどありませんが、今回、国史跡として指定された藤並館跡のほか、そ

の他の城跡や文化財、偉人など、語り部の皆さんの力をお借りしながら、観光ルートやモデルコースの設定など、観光施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

ほかに補足説明はありませんか。

亀井議員、答弁漏れはありませんか。

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

ありがとうございました。

語り部についての御答弁は、商工観光課の担当ということで、森田栄一産業振興部長の力強い答弁ありがとうございました。

ほかの質問5点につきましては、片嶋博教育長より明瞭、明確な御答弁を賜り、ありがとうございました。

2点の提言に対しても、1点目の感謝状の提言に対し確約をいただき、2点目の副読本の提言についても取り組んでいくとの力強い御答弁、ありがとうございました。

有田川町として、子ども教育関係は無論であります。社会教育、特に文化財行政にも中山正隆町長、片嶋博教育長、森田栄一産業振興部長が、今後より一層御尽力されるよう期待して、僕の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

亀井議員、答弁はよろしいですか。

以上で、亀井次男君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時55分から再開いたします。よろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 15時40分

再開 15時55分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順8番 12番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、12番、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、「紀の国森づくり税」当町におけるこれまでの事業実績ならびに今後、県の方向性などについてということで一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、本題に入らせていただきます。

紀の国森づくり税は、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくために平成19年4月から導入された制度であります。県民皆さんから県民税のうち年間500円を、また法人にあっては法人県民税等に照らし合わせた額を基金に積み立て、森林整備や緑育推進事業などに充当されております。

この紀の国森づくり税は、和歌山県議会で議員提案された条例でありまして、平成17年12月に可決制定されたものであります。合併前の旧清水町時代、その頃、私は議員1期目でございまして、その当時を振り返りますと、面積のほぼ全域が山林である清水町にとりまして、町活性化に林業振興が欠かせないという全体の機運の中、議員提案であった紀の国森づくり税構想はまさに渡りに船、他市町村との認識に温度差がありながらも、清水町としては全面的に応援をしようということで、この構想を実現してもらうため、県に対し清水町議会から要望書を提出したようなことが今も記憶に残っております。

施行から14年、水源の涵養、県土の保全等、公益的機能を有する森林から県民皆さんが恩恵を受けているとの認識の下、県民の理解を得て今日まで継続されているところでございます。有田川町におきましても、森林整備、また教育的観点からもあまたの事業を実施していく中で、この紀の国森づくり税基金は貴重な財源としてこれまで活用されてまいりました。それらのことを踏まえまして、以下数点にわたってお聞きいたします。

1点目として、直近5年間、有田川町にどれぐらいの金額が配分されているのか、年度別にお示しいただきたいと思っております。

2点目として、紀の国森づくり税を活用して実施した事業の実績はということであります。どのような事業に活用されているのかをお教えてください。

3点目として、緑育推進事業にも活用されていることから、教育面から紀の国森づくり税を活用した取組はどのようなものかをお示してください。

4点目として、有田川町として、この紀の国森づくり税の意義をどう捉えているか、その見解をお伺いいたします。

5点目として、国の森林環境譲与税との関連性から、この施策が今後とも継続されていくのが心配されるところでございます。この条例の適用は5年ごとに期限を設け、その都度延長されてきました。現在の運用期間は令和4年3月末までということでございまして、運用期限後の展開が気にかかるところでございます。県の今後の方向性が示されておればお聞かせください。

以上のことをお伺いいたしまして、私のこの壇上での一般質問を終わらせていただ

きます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

紀の国森づくり税の当町におけるこれまでの事業実績並びに今後、県の方向性などについてお答えをさせていただきたいと思ひます。

直近5年間、有田川町へどのぐらひの金額が配分されているのかについてでございます。平成27年度は1,477万8,082円、平成28年度は1,550万7,031円、平成29年度は1,915万1,179円、平成30年度は3,576万9,103円、令和元年度は4,886万2,645円となっております。

次に、紀の国森づくり税を活用した事業の実績はについてでございますけれども、金額の9割以上が環境保全林の間伐事業となっております。そのほかには、緑育事業、公募事業で利用しております。緑育事業としましては、毎年4から5校の小学生が森林学習を行っております。

また、公募事業につきましては、ふるさと開発公社、絵本まちづくり協会、ポッポ道があるこうという団体が申込みを行い、採択されております。有田川町として、この紀の国森づくり税の意義をどう捉えているかについてでありますけれども、紀の国森づくり税は、水源の涵養、県土の保全等の公益的機能を有する森林から全ての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的としています。

県民の理解と協力の下、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために設けられています。林業経営を巡る厳しい状況の下で、間伐等の森林整備が十分に行われなくなっており、森林の荒廃が進んでいます。林業経営者のみの努力では、森林の公益的機能を守ることが困難な状況となっております。

紀の国森づくり税は、従来の森林・林業振興施策に加え、この税収を活用した森林環境を守るための新たな施策の展開を図るほか、その取組を通じて県民意識の一層の高まりを期待することを目的とされており、有田川町にとっては有意義な施策であると認識をしております。

国の森林環境譲与税との関連性から、この施策が今後とも継続されていくのか心配される県の方向性はどうかについてでございますけれども、現在の紀の国森づくり税は、令和3年度で終了となることから担当課に確認したところ、これは議会提案でありますので、議会での承認が必要となることから、どうしますとは言えませんが、今後も継続して実施できるよう頑張りたいとの返答をいただいております。

3点目に御質問の教育面からの紀の国森づくり税を活用した取組につきましては、

教育部長に答弁をさせます。議員立法でやった、今年で期限が切れるということで、有田にも県会議員の方、湯浅にもあるうちにもあるんで、この方にもお願いして、できるだけまた次の5年間延長してもらえるようお願いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

岡議員御質問のうち紀の国森づくり税の教育面からの活用についてお答えいたします。

教育関係では、子どもたちに森林を守り育てる意識を育んでもらうため、県の林務課を通して紀の国緑育推進事業補助金を活用しています。

令和2年度の実績で申し上げますと、5校が活用し、99万6,888円活用させていただいております。令和3年度も5校実施予定で、予算も120万5,000円計上してございます。今後も引き続き実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきたいと思います。明確な答弁をいただきましたので、特にないんですけども、ちょっとさせていただきたいと思います。

この紀の国森づくり税、有田川町の配分につきましては、昨年度において4,886万円余りということでございます。ただいまの答弁で、ありがたいことに配分額が年々増加していることで、町といたしまして森林整備に係る非常に大きな財源であると私はそう考えております。

先ほども申しましたけれども、この財源は県民の御理解、御協力の下、積み上げられた貴重な税金であります。そこで参考にお聞きしたいんですけども、昨年度、有田川町の納税義務者数、個人の人数と法人数、これ個人は年間500円、それから法人については、資本金に照らし合わせた税額が決まってお聞きしておりますけれどもその法人数、それから、県への納入金額を合計でいいのでお教えてください。住民税務部長、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、議員おっしゃるとおり、個人のほうは500円で、町県民税として町で徴収させてもらっていますので実績で言わせていただきます。納税義務者につきましては1万2,156人おりまして、徴収実績は605万1,865円です。それと法人に

については県が徴収します。法人数は470法人ございますので、徴収されたとして試算しますと、法人分としまして154万7,000円となります。合計で759万8,865円と試算できます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

ただいまの答弁で、有田川町民と法人合わせて約760万円、昨年度県に納入されているということでありまして、町の配分額が4,886万円で、町民皆さんが納めてくれている税が760万円、単純に計算いたしますと約6.4倍分の財源が有田川町に配分されているということでございます。その根拠としては、森林面積の小さい、また人口の多い市によるところのおかげで、こんなにようさん入れていただいておりますのかなという感じをいたしますけれども、町長、その点について、うち森林をようさん抱えて森林整備をしていかなあかんと。都市の皆さんが納めていただいた税金を活用させていただいてやっていってるんだと私認識しておりますけれども、その点、町長はどう考えているかお答えください。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員おっしゃるとおり、年々ずっと増えてきております。800万円不足、みんなから払うたやつの代わりに去年なんか4,800万円ほどくれたということで非常にうれしく思っています。

やっぱり森っていうのは、持ちやる人とかこういう地域が守るのではなしに、全ての国民ですね、まあ言えば国民も少なからずCO₂の吸収とか、洪水の防止とか、植物の涵養とか、水の涵養とか、いろんなことを含めて森林の持つ多面的機能というのはみんなに評価されてきたんかなと思います。

それで、これからも山というのは、国民全体、県民全体で守っていただかんと、地方だけではとてもこれからも守れませんので、ぜひこの制度、国のほうが森林環境譲与税を取ってますけれども、これと関係ないように、和歌山県は和歌山県独自の施策をこれからも続けていただけるように、私からも県会のほうへ働きかけたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、町長おっしゃったとおり、私も同じ考えでございます。やっぱり都会の皆様が

御理解いただいておりますのも、毎日安心して飲める水道水であったり生活水、またきれいな空気を吸えるということも、町の人たちに提供するために我々に課された義務であるということも認識する中で、今後ともより一層効果的な森林整備を図っていくことをうちの町もやっていかなあかんということも思っております。

町長も先ほど来からこの森づくり税につきましては、大変有意義な施策であることを認識しているということで、環境保安林の間伐事業、それから緑育事業、また公募事業等一般で活用していますということでもありますけども、ここで教育部局にお伺いいたしますけども、森づくり税を活用して教育面からの取組に関しては、緑育事業を推進しているんだとお聞きしております。

先ほど午前中の一般質問の中で、新教育長の片嶋教育長が一般的に教育的なビジョンをお示しいただいておりますけども、この緑育教育についてちょっと触れられておりませんでしたのでお聞きしたいと思っておりますけれども、緑育教育につきましては、子どもたちに森林を守り育てる意識を育む教育、現場においては間伐体験や木工品を活用した加工などをやってるんだということをお聞きしておりますけども、今、環境問題が大きくクローズアップされる中、次世代を担うこういう子どもたちが自然の大切さや自然からの恩恵をいかに受けているかを学ぶ機会はこれから非常に重要なことと私自身考えております。

そこで、教育長からこの緑育事業についてどう考えておられるのか、その所見をお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

教育の面におきまして、特に小学校5年生の社会の単元に、森林と私たちの暮らしという単元がございます。そこで、森林を守り育てる、そういった意識を育むために、なぜ森林を守ることが私たちの命を守ることに繋がっていくのかと、そういった狙いで学習させております。いずれにしろ有田川町にとっては、特に重要な内容だと思いますので、副読本なんかも通して学習させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

ただいま教育長から熱い思いをお聞かせいただきました。この緑育事業、毎年5校の小学校がいろいろと実施いただいておりますして、ほとんどのその5校の学校、毎年やってくれてるんですね、5年ぐらい。休校になった小学校もありますけども、それに入れ替わって違う小学校がまたやってくれた。続けることは物すごく大事であ

と思うんで、こういうことを続けていってほしいんですけども、有田川町、ほかの小学校、これ人数の制限、生徒数の数もあるんで、それを皆対象にするということは現場も混乱すると思いますし、難しいのかなと思うんですけども、有田川町の全校の生徒がその森林に向けた体験であったり、緑育事業を受けられるのが望ましいかなと思うんですけども、実際、この5校以外の小学校でも同じように副読本を活用して森林に対する教育をされているのか、その点ちょっとお聞かせください。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

もちろん、教科用図書に単元として載っている限り、そして、またこの有田川町にとって、またみんなのこの命を守るためにどれだけ森林が大事やということは、十分学習させてはいます。ただ、緑育のその補助金を活用したというのは5校であります。毎年定番は八幡中学校であります。ほかの小学校についても田殿が今年やってみたり、小川がやってみたり、御霊がやってみたりという形で固定したという形ではありません。そういう形の中で命の源である森林を守り育てるということがいかに大事かというところを全ての小学校で学習させることを念頭にやっております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

教育現場での取組をお聞かせいただきました。

緑育事業に特化して申し訳ないんですけども、今現在、県の教委のほうで県立高校の再編計画という報道が流れておりまして、特色ある学校づくりとか高校づくりというのが今後方針として示されていくのかなと思うんですけども、副町長は前々からこの有田川町にある、特に有田中央高校の清水分校については、林業に特化した高校としてやっていけないんだろうかという話を度々お聞かせ願っておりますけども、今の教育部局のお話を聞く中で、この緑育事業についてはかなり大切なものであるという認識を持ってやってくれてるという話の中で、林業に特化した高校ができれば、そういう学んだ子どもたちが高校に進学していける道も出てくるのかなと思いますけども、そこら辺を踏まえて副町長、一言何かありましたら答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、この森林環境譲与税の導入によりまして、林業の振興が期待をされているところでもあります。実際、森林組合や民間の事業者さんからは、人材が本当に必要なんだと言われておりまして、県の農林大学校を通じて、そこから人材が確保されているところでもございます。

そこで、今年も大体、農林大学の林業のほうは定員10名なんですが、去年も9名、今年も11名ほどの入学が予定されていると聞いておりましたし、清水地域にもインターンシップで事業者さんのところにみえております。地域の方々に御協力いただきながら進められているところであります。

その上で、先ほど谷畑議員の農業遺産の関係で町長の答弁の中にもございました。今週の19日に京都大学フィールド科学教育研究センターと包括協定を結んでいくという答弁をさせていただいたんですが、そこには有田中央高校、そして林業活性化協議会、そして町の4者協定の予定をしております。その中で人材確保に向けて進めてまいりたいと思います。特に和歌山研究林の先生が、いままででも分校でウッズサイエンスという授業をしていただいております。その先生が農林大学校でも教えていただいておりますので、そのようなことも含めて取組を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、副町長のお話にもありましたけれども、やっぱり人材育成であるとかいうことが、今後の林業振興の要になってくると。そういうことも踏まえながら、この紀の国森づくり税を活用しながら、また森林環境譲与税も活用しながら、林に対する思いとこのを育て、また事業を展開していくように残していただきたいというのが私の本心でございます。

先ほど、今後、来年の3月末で取りあえずのひとまず運用期限が来るわけですが、この条例を延長するのか廃止するのかというのは、当然、県当局が議会へ提案して、議会が判断すること、それはもう承知しております。

ただ1点気にかかるのは、今、県でアンケートを取っているということをお聞きしております。というのは、この森づくり税を今後どう考えているかというようなアンケートを無作為に県民の皆さんで取ってるだろうと思うんですけど、詳しくは知りませんが、その集計結果が6月ぐらいに出る予定ということもお聞きしております。来年の提案に際してそのアンケートの県民の意識を基に廃止というようなことになるというのは一番困るなというのがあります。

さっき町長の答弁の中で、有田選出の県会議員にも協力を仰ぎながら、これを継続していただいたいということを言っておりましたけれども、当然県議にもお願いしてほしいんですけど、市町村会として、やっぱり町村会では大半が森林を抱えた町だと思ってるので、これを継続してもらえようように力を合わせて取り組んでもらいたいな。

知事当局がずっと継続でって議会へ提案してくれるんは、もうそれは全然ありがた

いことなんですけども、廃止したいというようなことが上がるというようなことになりように、1回協力して皆さんで連携して取り組んでもらいたいと思いますけども、一度町長、その点について見解をお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは、もう喜んで町村会にも提案してもらえよう働きかけます。町村会というのは、森林持った地方の町ばかりでございますので、何の異論もないと思います。

ただ、国が今、まだ取ってないんやけど、これから森林環境税を1,000円取るということで、我々はもう全然関係ないんやけど、町の人々がどんな考えするかというのが問題であります。ただ、今までずっとやってきたというのは、ある程度都会の人でも森林の持つ機能というか、ありがたさがある程度もう理解してくれてやるの違うかなという考えで、それはおっしゃったとおり、町村会でもこれ取り組むように私のほうから提案を早速しておきます。

○議長（森谷信哉）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。

今、町長おっしゃったように、森林環境譲与税との関連もあって、僕も心配するところだったので、町村会へも働きかけてくれるという強い思いをお聞きいたしましたので、お願いを申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議時間は、都合によりあらかじめ午後6時まで延長したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を午後6時まで延長することに決定いたしました。

……………通告順9番 6番（片畑進之）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、6番、片畑進之君の一般質問を許可します。

片畑進之君の質問は、一問一答形式です。

6番、片畑進之君。

○6 番（片畑進之）

みなさん、こんにちは。一番最後で、眠たいやら分からんけど、もうちょっと聞いてください。

ただいま議長より発言の許可を得ました片畑進之でございます。

コロナウイルス感染防止対策も2年目に入りまして、まだまだこれからずっと続くと思うんやけども、1日も早く収束を願うばかりでございます。

では、今回の通告は、海南金屋間にわたる県道18号線、仮称鏡石トンネルの開通運用後の我が町のビジョンを問うものでございます。

まず1番目に、海南金屋間の県道18号線の仮称鏡石トンネルの開通運用は、4年後の令和7年と聞いているんですが、それまでに我が町の道路の整備や何年も前から橋を架けてもらうというような要望をしている徳田、糸野への架橋の計画の進展状況はどうなっているのか。また、各地区で公的施設などへのアクセスは検討されているのか。令和7年にできるって言うて、まだ4年あるさけって言うて、そんなん言うてたら道路や橋は計画してから大分時間がかかるんで、今からもうしっかりとできてなけりゃあかんと僕は思うんです。

そういうことでありまして、2番目に我が町の産業で近隣の海南市や紀美野町、岩出市と産物の直売場を通じてお互いの地域の生産物の販売の交流や、また我が町の観光で温泉施設や金屋、吉備、清水地区の観光地などの案内板を海南からの主要なところ、高速道路とかそういうところへ設置してくれるように検討されているのか。

3番目に、防災面で今後発生が予想される南海トラフ地震の津波で紀伊半島の海岸線の交通網が多分遮断されると思うんですが、そのときに県道18号線と国道42号が重要な役目を果たすことになるかと予想されますが、緊急救援隊や物資輸送の対策を検討されているのか。

また、町民の生命に関わる救急搬送は鳥屋城地区、生石地区、御霊地区はトンネルの利用で物すごく近くなると思うんですが、海南医療センターや海南市内の各病院には、整形外科とかそういうものも多数あると思うんです。有田市立病院や済生会、時間的に距離はほとんど変わらないと思うんですが、救急車の搬送ルートと言うんですか、そういうもんも検討してみる価値もあると思うんですが、それも踏まえてどうですか。

4番目、医療面で海南医療センター、先ほども海南医療センターと申しましたが、医療科目も多く、整形外科、これも先ほど申したのは多分あると思うんです。介護施設も複数あると思うんですが、距離的には近く、便利があると思います。自家用車での移動しかなく、交通手段のない人のためにコミュニティバス等いろいろな交通手段の運用を検討していただいてはと思います。

以上、4点の質問でございます。私の壇上での一般質問は終わります。よろしくお願ひします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、片畑議員の質問にお答えをさせていただきます。

県道海南金屋線の整備につきましては、現在、県により仮称鏡石トンネル本体工事を含め海南市別所地区から有田川町上六川地区の約5キロの区間において、重点的に工事を進めていただいているところでございます。この区間が整備されますと、所要時間が短縮されるだけでなく、車両通行の安全性が格段に向上します。これにより、本路線は、県中央部を南北に縦貫する道路網の一翼を担う道路として、また、高速道路及び国道42号のバイパス的役割を果たす道路として通行量が大幅に増すことが予想されます。

議員御指摘のとおり、町といたしましても、県道海南金屋線と県道吉備金屋線及び国道424号をスムーズに接続するためのアクセス道路として、糸野地区から徳田地区間を結ぶ有田川に架かる橋梁を含めた新設道路の実現に向けて、県道海南金屋線改修促進協議会を通じて県への要望を継続していきたいと考えています。

また今後、鏡石トンネルが開通し県道18号線が整備されれば、物流や人の流れが大きく変わることになります。この県道は、18号線と国道42号を利用した流入人口の増加が見込まれることから、とりわけ観光振興や交流・関係人口増に向けた取組が、今後重要になってくると考えております。

県の観光客数動態調査を見ましても、当町を訪れる観光客の内訳は、和歌山県内及び大阪府で約7割を占めております。議員御指摘の海南市、紀美野町、岩出市を初め和歌山市周辺や大阪南部からの人の流れを念頭に置きながら、今後、誘客・誘致に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

また、今後予想されます南海トラフ地震等が発生した場合には、海岸線の道路は壊滅状態になる可能性があります。災害発生時には緊急輸送道路として県道18号線と国道424号が指定とされており、救助活動・救助物資搬入の最も重要なルートとなるため、災害時有効に活用できるよう県と協議を進めてまいりたいと思います。

救急搬送時のルートについては、発生場所、傷病者の容態等にもよりますが、病院が受入れでき、搬送時間が短ければ搬送ルートとして使用する可能性はあると考えられます。このことから、トンネルができることになって有田医療圏へ搬送するよりも時間が短縮され、傷病者の利益を考える場合には、海南医療センター等へ搬送することも選択肢として考えられます。

今後の対応といたしましては、トンネルが完成した時点で搬送時間等を考慮し、検討したいと思います。

また、議員おっしゃるとおり、トンネルの開通により海南地域へのアクセスは費用に便利になります。圏域をまたぐことから難しい面もあると思いますけれども、今ある路線バスの運行路線見直しも含めて、今後事業者とも協議をしてまいりたいと思

います。

特に今度は仮称の徳田橋については、去年度から県道海南金屋線促進協議会があるんですけども、その中で一旦県へ要望させていただいています。ただ、それでは不十分ですんで、この地元でも協議会というのはできてます。これ先日も日高川町の町長にもぜひ入ってくれと。おまんとも便利になるはずやということで入っていただける、了解をいただいていますんで、またできたら別個の協議会をつくれたら一番いいのになと。ここの橋のバイパスの別の協議会をつくってやるというのが一番ええのになと思ってますんで、またみんなと相談しながらやっていきたいなと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

補足はありませんか。

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

もう、あと何にも聞かんでもええほど全部答えてくれてそれはうれしいんですけども、ちょうど糸野と徳田のあの橋、平成26年6月の定例会で殿井議員、徳田、糸野、金屋の有田川に橋を架けてほしいと平成21年にアクティ徳田という地元活性化団体より提案書を出されて、これも聞いております。これによって、一刻も早く実現してほしいっていうんがもう大分昔の話で、その後また谷畑議員が平成28年3月定例会と令和2年6月定例会にもトンネルと橋の一般質問をしてくれています。それによって、トンネルももう進捗状態がずっと進んでいると思うんですけども、いかなながら、まだ先が見えてこないみたいなんやけども、大体どのぐらいまで今掘り進んで、予想としては貫通はいつ頃で、運用ができるんがいつかっていうぐらいはちょっと分かりますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今どこまで掘り進んでいるかというのは、今の時点では聞いておりません。ですけども、トンネル本体の工期が令和6年1月9日でございます。その後、舗装工事がありますとか、電気設備の工事がありますとかもろもろのことがありますんで、議員おっしゃった令和7年度の末には完成するかなと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

令和7年度に完成するというので、それからしっかりとほかの今質問したことも踏まえてやってもらわなあかんのやけども、それと国道480号で糸野と田殿、あの

間のちょっと道の狭い、あそこはどういうふうに今でなってますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

国道480号の右岸側の話、丹生と田殿神社との間で待避所を取りあえず3か所程度広げていこうということで進んでおります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

待避所も結構やけども、できるだけ本格的にかかってもうて広げてもらいたいと思うんです。

それから、糸野交差点から今、金屋庁舎までの間、この間うちも歩道を造っていただいて、川崎橋も何とかできんかっていう質問もさせてもうたんやけども、川崎橋ももう戦前にできて大分古い橋であるんで、できたら架け替えということを検討していただきたい。地元のあの端にある自転車屋さんも、うちは計画してくれたらどけてもええんやでとは、そういうように聞いたように思うんですよ。その点に対しては、一応はどんなんに考えてますの。

○議長（森谷信哉）

片畑議員、すみません、通告に沿った質問をやってもらうように、よろしくお願ひします。

部長、答弁できますか。

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

昨年、県道海南金屋線促進協議会の中で初めて糸野地区から徳田地区間の新規の道路の要望をしました。そのときに、県土整備部長からの回答の中で、旧道の町への移管、今あります国道480号を町にもらってほしいよと。それを済ませてから新しいバイパスを考えていきたいというお話をいただきました。その中で、建設課からも振興局の建設部に旧道の移管をするための旧道処理として川崎橋の補修、とくに高欄が低いので直していただきたい、また幅員が狭いので、できれば歩道橋を別に新設していただきたいというような要望をしております。

旧道の移管を進めるためには、県に旧道処理というのをさせていただかないとうちも引き取りませんので、その辺を含めて川崎橋のまた補修であるとか、歩道橋の新設であるとかを要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

ありがとうございます。それで橋とか道は、一応終わります。

次に、うちのもうこの本町では、しみず温泉とか明恵峡温泉、あらぎ島とか観光地が多数あって、大阪の人、和歌山の人等が多数来てくれると思うんやけども、そこから出てきたって、道の案内板とか、今度トンネルを抜けたら高速道路の海南東インター、あそこを利用してもうたら真っすぐこっちへずっと、時間的にはもうほとんど今、有田インターを来るよりは大分時間が短縮されると思うし、間抜けて来てもらうまでには観光の案内板を高速道路の端へ立ててもらおうとか、各交差点へ、どっちの方向へ行ったら明恵峡温泉がある、しみず温泉があると。観光客の人が来て、有田川町へ行ったら、国道がもう交差したようになってちょっと分かりにくいというような感じを持たれるんで、そういうところをひとつ検討していただいて、そこんどこ産業振興部長。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

観光案内の看板については、これからも大分考えて多くつけていきたいと考えていますんで、今からももう進めていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

ありがとうございます。

最後になるんやけども農産物、有田川町にミカン、ブドウ、山椒、代表するような農産物もあって、生石のトマト、梨、そういうもんを有田川町の産直で売ってもええんやけども、向こう越えたら海南にもあるし、あっちこっちに産直があるんですよ。そういうところへ、できたら出荷して、向こうの産物もこっちへ持ってきていただいてという構想もひとつ持っていききたいんですけども、そのとどこどうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今の状態で、有田川町にも産直はあるんですけども、農家の人にとっては量がたくさんできて、また今、トンネルを越えて持っていけるといほど近くなると、それだけお金の入りも多くなると思うし、また向こうから来てくれるのもありがたいということを進めていけると思います。

○議長（森谷信哉）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

もうこれで、トンネルに関したことは終わるんやけども、ちょっと一つだけ。

最近、テレビで取り上げられている菊芋というもん、沼地区で作ってるでしょう。それも今度新しい有田川町の産物として加えていただいて、スイーツにして菊芋ちゃんていうんで売り出したりもしてるって言うんで、そのほうへもまたちょっと力を入れていただいたら結構と思います。それはもうなしで構いません。

どうもありがとうございました。もうこれで終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、片畑進之君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会いたします。

15番、湊正剛君からの一般質問、並びに日程第2、議案第32号については、明日3月17日、水曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~

延会 16時43分